

**小田原市環境基本計画
小田原市地球温暖化対策推進計画
平成25年度 年次報告書
〈平成24年度実績〉**



平成26年3月 小
田原市 環境部

はじめに

本市では、美しい小田原の自然環境を子ども達に残すため、「第1次小田原市環境基本計画」に地球温暖化対策を強化することや、環境再生に市民の皆さんと一緒に取組むこと等の新たな視点を加え、「第2次小田原市環境基本計画」を平成23年度に策定しました。本書は、この計画に掲げた目標の達成状況や、目標達成のための取り組み状況を市民の皆様へ報告するために作成したものです。

また、本報告書は、基本計画の個別計画である「小田原市地球温暖化対策推進計画(平成24年度策定)」の年次報告を兼ねています。

市民の皆さまにおかれましては、この報告書をご一読いただき、本市の環境施策の取組に対してご理解とご協力をいただければ幸いです。

平成26年3月31日

小田原市 環境部

目 次

はじめに

I 小田原市環境基本計画の概要	1
II 計画の進捗状況	7
1 基本目標の成果指標一覧	8
2 基本目標ごとの取組状況	10
基本目標Ⅰ 低炭素社会を構築し、地球温暖化問題に地域から取り組むまち	11
基本目標Ⅱ 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまち	17
基本目標Ⅲ 自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまち	21
基本目標Ⅳ 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまち	29
基本目標Ⅴ 参加と協働により多様な主体が環境を守り育てるまち	36
III 小田原市地球温暖化対策推進計画の管理	43

I 小田原市環境基本計画の概要

I 小田原市環境基本計画の概要

1 環境基本計画の概要

(1) 計画の目的 本計画は、「小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例」第2条に定められた環境の保全

等に関する政策の理念の実現に向け、同条例第7条に基づき策定されています。本計画は、本市の良好な環境を将来の世代に引き継ぐための環境行政を、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。そのために、長期的な視野に立った目標を掲げ、本市で生活や活動を行う人々が環境保全のための行動を進める際の基本的な方向を示します。また、市民・事業者・市などがそれぞれの役割を果たし、協力しながら実行するための方策を示すものでもあります。

(2) 計画の期間

環境基本計画は21世紀半ばを展望した長期的な地域の環境づくりのための計画ですが、着実な計画の進展を図るために、具体的な計画の期間は平成23年度から平成34年度までの12年間の計画期間として定めています。

(3) 環境の範囲

分野の範囲 公害防止、自然保護などの範囲から、小田原市の風土、景観、歴史、文化など、小田原らしさを形成するものまでを含めます。

空間的な範囲 小田原市内の地域的な環境要素(ミクروسケール)から、周辺市町との広域連携、地球全体に広がる環境要素(マクروسケール)までを対象とします。

2 望ましい環境像

おだわらTRYプラン(第5次小田原市総合計画)の基本構想では、将来都市像を「市民の力で未来を拓く希望のまち」と定め、市民の力・地域の力を核とした新しい公共によって、小田原の豊かな地域資源を十分に生かしながら、持続可能なまちづくりを進めるとしています。こうしたまちづくりの基本方針と、小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例の理念を踏まえ、望ましい環境像を次のように定めています。

望ましい環境像

『良好な環境を守り育て 豊かな水と緑あふれる
持続可能な環境共生都市 小田原』

3 計画の体系と重点プロジェクト

目指す環境像を実現するために、主要な分野ごとに5つの基本目標を定め、それに基づいた計画の柱・基本施策を設定しています。また、当初の5年間で重点的に取り組むシンボリックな事業として、重点プロジェクトを設定しています。

基本目標	計画の柱	基本施策
I 低炭素社会を構築し、地球温暖化問題に地域から取り組むまちを目指します	I-1 地球温暖化対策の推進	(1)省エネルギー行動の促進 (2)クリーンエネルギーの活用促進 (3)交通における地球温暖化対策
II 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します	II-1 物質循環と資源化の促進	(4)廃棄物の発生と排出抑制 (5)リサイクルの推進と廃棄物の適正処理
III 自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまちを目指します	III-1 生態系の保全	(6)生物の生息環境の保全と再生
	III-2 緑の保全・創出と活用	(7)森林・里山の保全と再生 (8)農地の保護 (9)市街地の緑の保全と創出
	III-3 自然とふれあう場の創出	(10)水辺環境の保全と再生
IV 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します	IV-1 快適な生活環境の保全	(11)まちの美化の促進
	IV-2 環境汚染の防止	(12)大気保全対策の推進 (13)水質・土壌・地下水保全対策の推進 (14)騒音・振動対策の推進 (15)有害物質のリスク対策の推進
V 参加と協働により多様な主体が環境を守り育てるまちを目指します	V-1 環境情報の共有と環境保全意識の向上	(16)環境教育の充実 (17)環境配慮行動の推進
	V-2 環境の保全・再生活動の促進	(18)地域における環境の保全・再生活動の促進 (19)広域連携による環境の保全・再生活動の推進



重点プロジェクト(本計画を戦略的・重点的に推進する施策)

1 エコライフの推進

- (1)CO2見える化プロジェクト
- (2)減CO2プロジェクト
- (3)エコな交通づくりプロジェクト

2 ごみの資源化の推進

- (1)生(いき)ごみ堆肥化プロジェクト
- (2)菜の花資源循環プロジェクト
- (3)剪定枝資源化プロジェクト
- (4)家庭ごみ有料化の検討

3 環境再生活動の推進

- (1)身近な河川再生プロジェクト
- (2)身近な森林・荒地再生・活用プロジェクト
- (3)地域資源活用プロジェクト

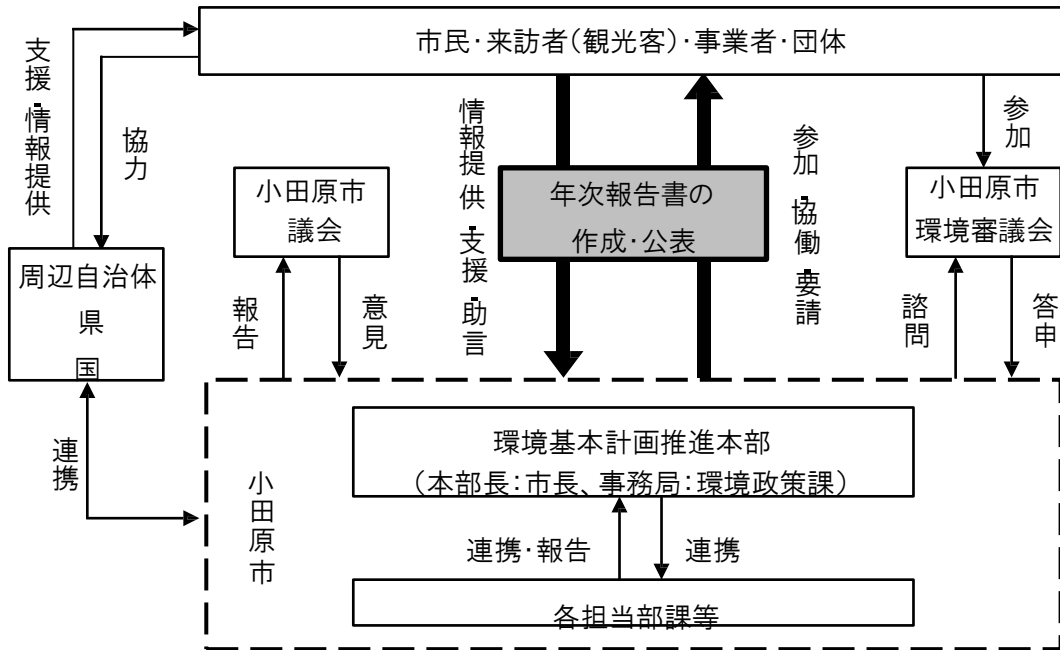
4 環境情報の提供と環境教育の推進

- (1)環境情報発信プロジェクト
- (2)環境教育実践プロジェクト

4 環境基本計画年次報告書について

環境基本計画では、5つの基本目標を定めています。それらの目標に向かって、成果指標や進行管理指標が着実に進行しているかどうかを評価・公表し、市民・事業者・団体等からご意見をいただきながら、その後の施策や進行管理に生かしていくことを目的として年次報告書を作成します

環境基本計画推進体制図



5 地球温暖化対策推進計画について

本市では、世界的に喫緊の課題である地球温暖化対策について、環境基本計画の下位計画であり、部門別計画である「小田原市地球温暖化対策推進計画」を平成23年12月に策定しました。この計画は、事業者及び市民の自主的な温暖化対策の促進を図り、エネルギー多消費型の

社会から、地球環境への負荷が少ない低炭素社会への転換を促すため、市の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画として定めているほか、行政がその事務事業から排出する温室効果ガスの着実な削減方策も盛り込んでいます。

また、第2次「小田原市環境基本計画」で示す望ましい環境像を目指すための、地球温暖化対策分野における個別計画とするとともに、「地球温暖化対策の推進に関する法律(略称:温対法)」の規定に基づいた計画と位置付けています。

6 小田原市一般廃棄物処理基本計画について

本市では、廃棄物の発生抑制とその循環的利用を図るシステム、すなわち、環境と共生した「持続可能な循環型社会」の構築が喫緊の課題となっていることから、市民・事業者・行政のパートナーシップのもとに循環型社会の構築を目指し、「一般廃棄物処理基本計画」を平成20年3月に改訂し、ごみの減量化、資源化を推進しています。

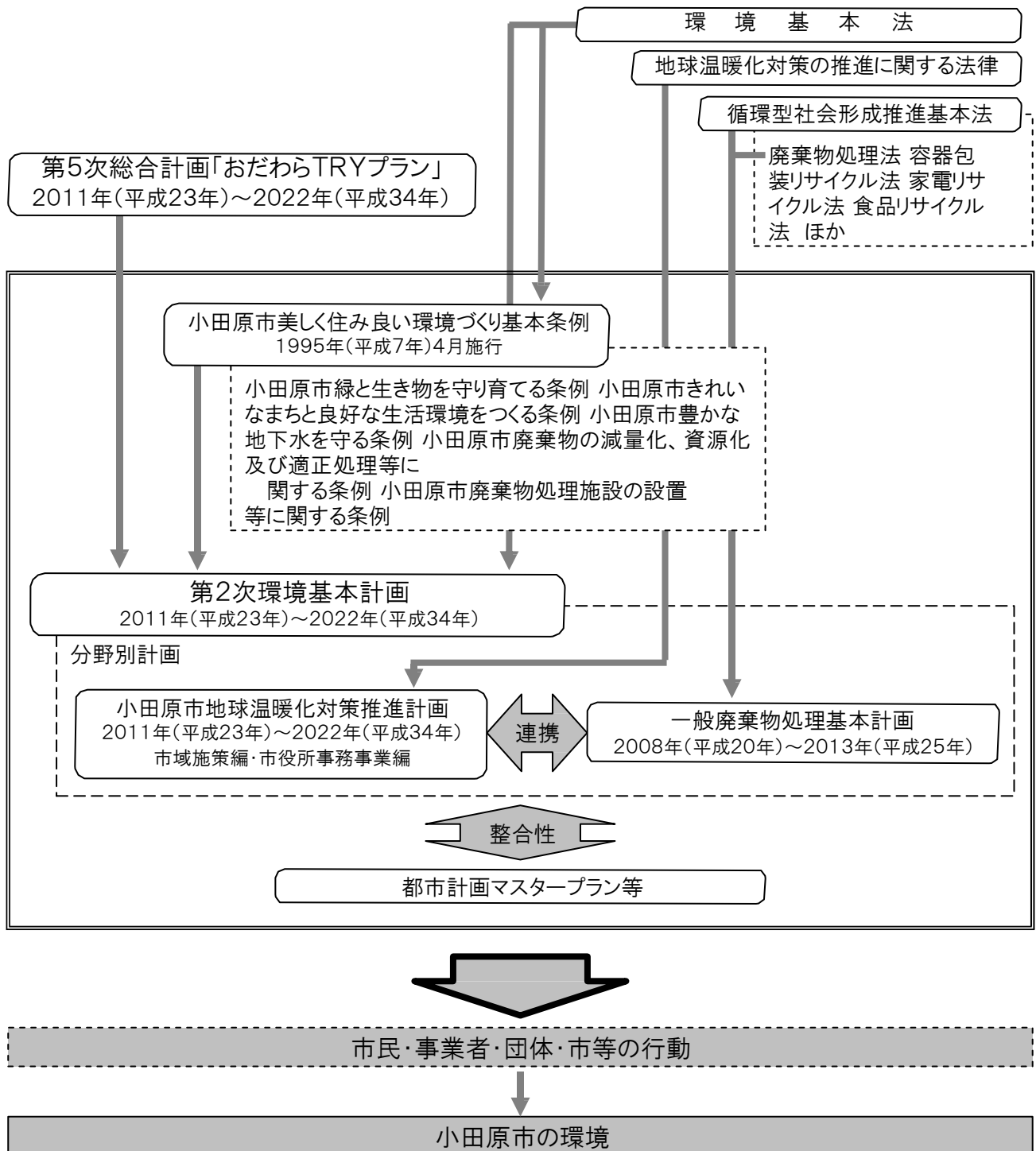
この計画では、ごみとして出されたものを処理するという考え方ではなく、「そもそもごみとなるようなものの利用を抑制し、なお排出されるものについては分別を徹底して、できるだけ再使用・再

生利用を図り、残るものについては適正に処理する」という考え方を基本とし、省資源・循環型社会を目指したまちづくりを目指しています。

本計画は、第2次「小田原市環境基本計画」で示す望ましい環境像を目指すための、一般廃棄物処理等に関する個別計画とするとともに、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(通称:廃棄物処理法)」の規定に基づいた計画と位置づけています。

7 環境基本計画と他計画等との関係について

第2次「小田原市環境基本計画」と、第5次小田原市総合計画「おだわらTRY(トライ)プラン」、 「地球温暖化対策推進計画」、「一般廃棄物処理基本計画」のほか、関係法令等との関係は下図のとおりです。



Ⅱ 計画の進捗状況

1 基本目標の成果指標一覧

基本目標の成果指標一覧

基本目標	成果指標	基準値	目標
I 低炭素社会を構築し、地球温暖化問題に地域から取り組むまちを目指します	市全体の二酸化炭素(CO2)排出量	(平成2年度) 1,159.0千t	(平成32年度) 869.2千t (対平成2年度比 25%削減)
II 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します	ごみの総排出量	(平成21年度) 75,878t	(平成34年度) 73,000t
	ごみのリサイクル率 コ	(平成21年度) 27.2%	(平成34年度) 33.0%
III 自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまちを目指します	アジサシ飛来確認数	(平成21年度) 20羽	(平成34年度) 100羽
	有害鳥獣苦情件数	(平成21年度) 143件	(平成34年度) 130件
	緑地面積	(平成21年度) 4,250ha	(平成27年度) 4,494ha
	管理された森林の面積 (水源の森林づくり事業) 親水・環	(平成21年度) 30.65ha	(平成34年度) 170.65ha
	境護岸の整備延長の延伸	(平成21年度) 11,298.9m	(平成34年度) 11,700m
	海岸でのごみ収集量	(平成21年度) 82t	基準値より減少
IV 生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します	不法投棄及び散乱ごみの撤去量 大	(平成21年度) 26.98t	(平成34年度) 25t
	気に関する環境基準達成率(一般環境) 河川BOD環境基準	(平成21年度) 100.0%	維持
	達成率	(平成21年度) 81.0%	基準値より増加
	自動車騒音環境基準達成率	(平成21年度) 99.1%	(平成34年度) 100%
	生活環境に対する苦情件数 各種環	(平成21年度) 107件	基準値より減少
V 参加と協働により、多様な主体により環境を守り育てるまちを目指します	境啓発イベントへの参加団体数 環境団体が主催する環境講座・	(平成21年度) 27団体	(平成34年度) 35団体
	イベントの実施回数	(平成21年度) 12回	(平成34年度) 25回
	環境団体が主催する活動数	(平成21年度) 610回	(平成34年度) 730回
	環境保全活動団体数	(平成21年度) 126団体	(平成34年度) 150団体

2 基本目標ごとの取組状況

〔基本目標Ⅰ〕低炭素社会を構築し、地球温暖化問題に地域から取り組むまちを目指します

基本的な考え方

地球温暖化の進行を防ぐため、二酸化炭素に代表される温室効果ガスの排出量を削減する低炭素社会の構築が求められています。

市民や事業者等すべての主体が、日常生活や事業活動のあり方を見直し、化石燃料の消費削減とともに、エネルギーの効率的な利用や循環利用、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの導入を進めます。また、地域全体として、交通体系や、まちの構造、建造物、設備等を、環境に配慮したものへと転換し、二酸化炭素の排出量を大幅に削減した低炭素社会の実現を目指します。

さらに、二酸化炭素を吸収する森林・緑地等の整備と保全を進めるとともに、地球温暖化の影響と思われる気温の上昇、生態系の変化、異常気象に対する適応策に関する取り組みも進めます。

〔計画の柱〕

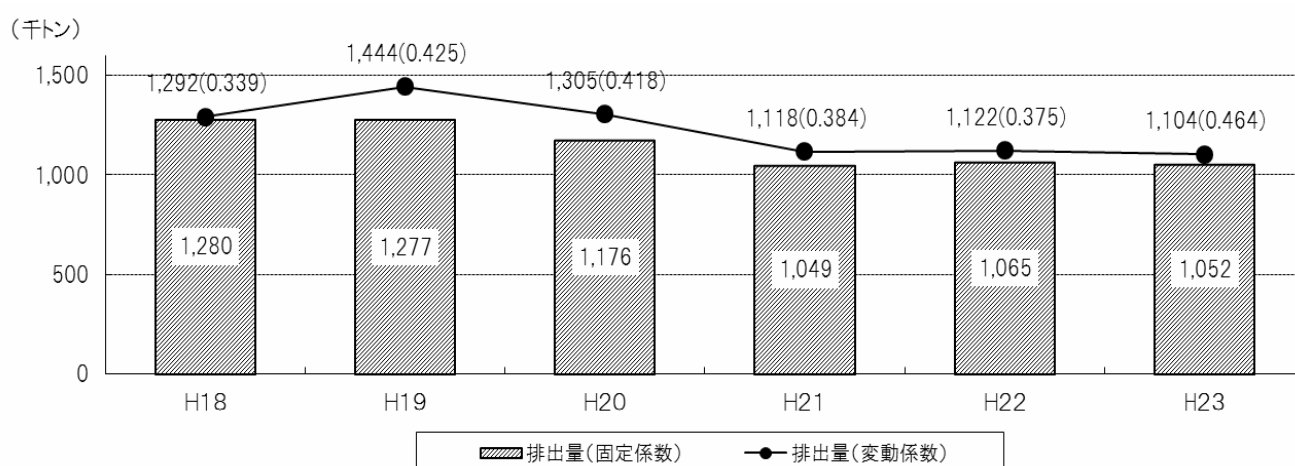
I-1 地球温暖化対策の推進

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成22年度	平成23年度
市全体の二酸化炭素(CO ₂)排出量	(平成2年度) 1,159.0千t	(平成32年度) 869.2千t (対平成2年度 比25%削減)	1,065千t	1,052千t

グラフで見る成果指標

市全体の二酸化炭素(CO₂)排出量

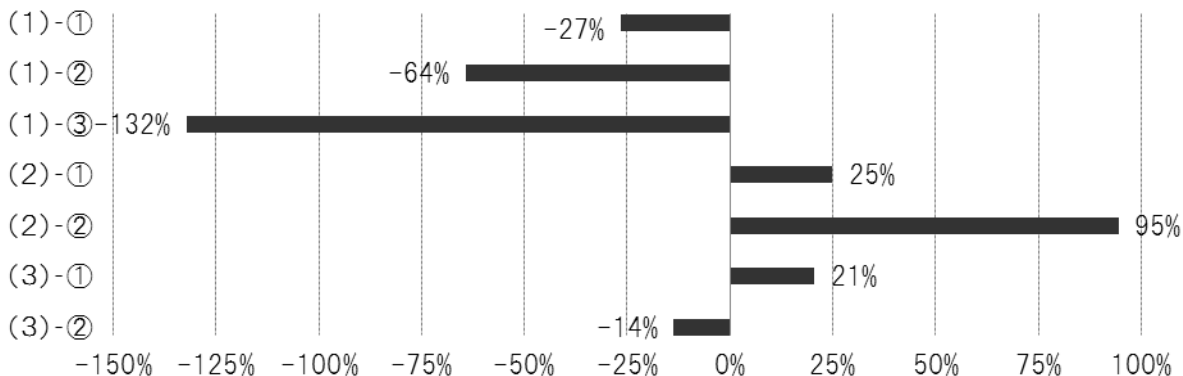


* 係数は電気に係るCO₂排出係数(実排出係数)のことをいう。固定係数は0.332kg-CO₂/kWhを指し、変動係数は毎年度変動するため、排出量の右側に()で示した(単位はkg-CO₂/kWh)。

【進行管理指標】

計画の柱	基本施策	進行管理指標	基準値	目指す方向	平成23年度	平成24年度
地球温暖化対策の推進	(1)省エネルギー行動の促進	①民生業務部門における電気使用量	(平成21年度) 462千MWh	(平成26年度) 417千MWh	303千MWh	474千MWh
		②民生家庭部門における電気使用量	(平成21年度) 419千MWh	(平成26年度) 377千MWh	412千MWh	446千MWh
		③行政部門の温室効果ガス総排出量(CO ₂ 換算)	(平成21年度) 34,339t	(平成34年度) 29,292t	34,701t	41,002t
	(2)クリーンエネルギーの活用促進	①住宅用太陽光発電設備導入量の増加	(平成21年度) 3,567kW	(平成34年度) 39,375kW	6,638W	9,824kW
		②市有施設におけるクリーンエネルギー導入量	(平成21年度) 3.9kW	(平成34年度) 110.0kW	104kW (累計)	104kW (累計)
	(3)交通における地球温暖化対策	①低公害車普及台数	(平成21年度) 1,570台	(平成34年度) 20,900台	3,095台	4,293台
		②運輸部門の二酸化炭素排出量	(平成20年度) 271.7t	(平成34年度) 196.3t	(平成22年度) 281.9t *注1	(平成23年度) 280.6t *注1

進行管理指標の達成状況



目標の達成度と課題

【成果指標の達成度】

平成22年度における市全体の二酸化炭素(CO₂)排出量は、基準値である平成2年度の1,159.0千トンと比較して9.2%減の1,052.2千トン^{*注2}でしたが、前年度と比較して1.1%微減しました。

*注1 運輸部門のCO₂排出量は、国及び県の統計値を参考に推計を行うため、翌々年度の値を記載しています。

*注2 本市では地球温暖化対策の施策成果を分析するため、CO₂排出量の算定にあたって、発電に係るCO₂排出係数を固定化しています。CO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づいて特定事業者が排出するCO₂を算定する際に使われる係数で、主なものに、電力会社が発電の際に排出したCO₂量を発電量で割り返したものが 있습니다。本文に示したCO₂排出量は、計画策定時(平成20年)の東京電力の調整後排出係数である、0.332kg-CO₂/kWhを使って計算しています。なお、平成24年度の東京電力の実排出係数は0.525kg-CO₂/kWhです。

【現状と課題】地球温暖化対策を進めるためには、個人や事業者などさまざまな主体による自主的なライフス

スタイルやワークスタイルの転換が必要であり、そのためには時機を得た普及・啓発や、適切な情報提供や自発的な行動を促す支援策の展開が必要です。

また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、電力会社の発電施設が被災し電力供給力が低下したことに伴って計画停電や節電要請が実施され、市民や事業者の間に節電の意識付けが強まったほか、東京電力福島原子力発電所の事故をきっかけとして、エネルギーのあり方について関心が高まっています。こうしたことから、省エネルギーのさらなる普及や、再生可能エネルギーの導入などへの施策展開が求められています。

なお、進行管理指標のうち、(1)-①「民生業務部門における電気使用量」は、市内の大型商業施設や企業の事務所などでの電気の使用量が含まれていますが、猛暑の影響もあり、目標値417千MWhに対して平成24年度は474千MWhと増加しています。市内の大型商業施設や大規模工場においては、一定量以上のエネルギーを消費している場合、「省エネ法」の適用により対策が既に進んでいます。中小企業を対象にした無料の省エネ診断などの実施が推進されており、今後は、対策が遅れていると思われる中小事業者や小規模オフィスなど、適用外事業者に対する情報提供や支援が必要です。

進行管理指標(3)-②「運輸部門の二酸化炭素排出量」については、目標値196.3tに対して、達成度はマイナス14%となっています。これは、神奈川県内の自動車保有量総量は減少傾向にあるものの、市内の保有量が横ばいのため、占有率が上がっていることが原因であると考えられます。いずれにせよ、本市としては運輸部門におけるCO₂排出量の抑制につながる施策を、国や県の動向に注意しながら検討する必要があります。

平成24年度の実施状況

●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：重点プロジェクト以外の事業

基本施策① 省エネルギー行動の促進

- 省エネライフアドバイザーの委嘱 市民や事業者の省エネ行動を支援するため、省エネに関する知見を有する市民に省エネライフアドバイザーを委嘱しました。
- 省エネ研修会の開催 省エネライフアドバイザーによる省エネ研修会を、市民団体、事業者、学校などの求めに応じ、開催しました。猛暑となった夏季の節電対策の一環として、グリーンカーテンの取り組みを進めるため、ゴーヤの育て方講習会とともに節電講習会も開催しました。
- 出前講座の開催 市職員により、市民団体、事業者、学校などの求めに応じ、出前講座を開催しました。テーマは地球温暖化対策、省エネ、エコカー普及、資源循環など多岐にわたっています。
- 省エネナビ等の無料貸出し 家庭における電力使用量の削減を図るため、電力使用量の“見える化”ができる省エネナビの無料貸出を行いました。あわせて、省エネライフ



↑省エネ研修会：久野小学校での省エネ研修会の様子

アドバイザーによる個別の節電アドバイスをおこないました。また、その体験者に広報紙に出ていただくことで広く周知を図りました。

- 省エネ啓発パンフレットの作成と配布 家庭における省エネを促進するため、小学校5～6年生向けの省エネ啓発パンフレット「おだわら省エネチャレンジ」を作成して市立小学校25校(のべ3,516名)に配布するとともに、出前講座の開催を呼びかけました。



- グリーンカーテンの普及推進 節電や省エネに一定の効果があるグリーンカーテンの取組を普及するため、ゴーヤの苗を無料配布するとともに、グリーンカーテンコンテストやゴーヤを使った自慢のレシピを募集し、優れた取組を表彰するとともに、その結果を広報紙で特集し、普及を図りました。

- 省エネの普及啓発 広報紙において、夏季・冬季に、節電を呼

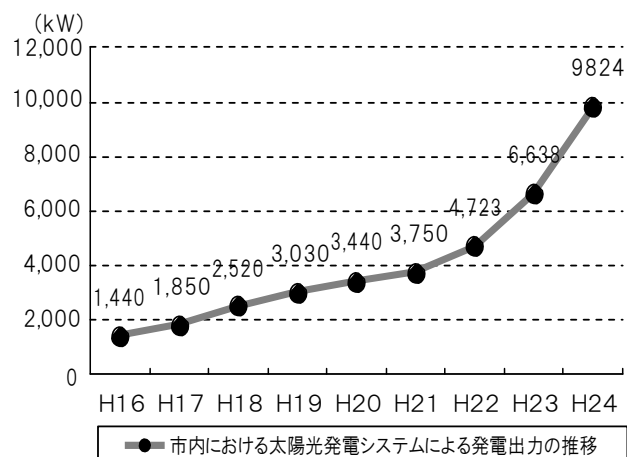
びかける特集を組んだほか、約3,900人の読者を有する「環境メールニュース」でも継続して節電を呼びかけました。また、国が作成した「夏期の節電メニュー」「冬期の節電メニュー」を公共施設で配布することで、節電意識の醸成を図りました。

↑グリーンカーテンコンテスト・個人の部市長賞を受賞した作品

- 省エネ製品の普及促進 出前講座の中で出前講座において、環境とエネルギー問題の関係について説明しながら、買い替え時の商品の選び方としてエコマーク等を基準にする方法等を紹介し、省エネルギー製品の普及促進を図りました。
- 市役所における節電の取組み 東日本大震災により電力供給力が低下したため、市役所(公共施設)での節電の取組みを強化しました。市民サービスの低下につながらないように注意しながら、設備の運転時間を変更したり運転方法を工夫するなどして大幅な節電を図ったほか、クールビズの期間拡大、ノー残業デー・一斉消灯の徹底、支障のない範囲での照明の削減など、ワークスタイルの転換に努めた結果、22年度同期の電力量比で15.5%の節電を達成しました。

基本施策② クリーンエネルギーの活用促進

- 住宅用太陽光発電システム導入に対する助成
太陽光発電システムの円滑な導入を図るため、設置費用に対する助成を行いました。
- 太陽光発電セミナーの開催 太陽光発電システムを設置した方を中心に、太陽光発電システムのメンテナンス方法や正しく発電しているかどうかのチェック方法を学ぶため、太陽光発電セミナーを開催しました。



- 再生可能エネルギーの事業化検討

国の「地域主導型再生可能エネルギー事業化検討委託業務」に採択され、「小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会」を設立し、地域主体の再生可能エネルギーの事業化の検

討を進めてまいりました。平成24年度は、専門家を交えた詳細な検討の末、「太陽光発電事業化計画」を策定しました。また、先進事例視察、専門家による講演会、市民意見交換会などを開催しました。

また、公共施設の「屋根貸し事業」の検討を行い、選定した4つの公共施設を対象とした事業者の募集を行いました。

- 市役所における太陽光発電設備と省エネ機器の導入 市庁舎の車庫棟屋根に設置した太陽光発電システム(合計100kW)のモニタリング等を行いました。

- 廃食用油を原材料とした燃料の製造・活用の推進

市内から回収した廃食用油を精製し、ディーゼル代替燃料として活用することにより、CO₂の削減を図り、クリーンエネルギーへの取り組みを具体的に推進しました。また、事業者と協働で「小田原市BDF(バイオディーゼル燃料)連絡協議会」を開催し、BDFの活用促進に向けた情報交換等を行いました。あわせて、10月に開催された「スマートシティフェア」へBDFを利用した車両を展示し、普及啓発に努めました。



↑ 事業会社設立<臨時記者会見>



↑ 第1回小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会の様子

基本施策③ 交通における地球温暖化対策

- 市役所におけるノーカーデーの実施 ノーマイカーデーの実施については、職員が自主的に使用の抑制を図るとともに、公用車の使用台数についてもノーカーデーを設け、削減を図りました。

- 小田原市低公害車普及促進会議の活動 低公害車の普及を目指し、市民、事業者、行政が協働して取り組む小田原市低公害車普及促進会議は、平成24年5月に「おだわらスマートシティプロジェクト」に名称を改め、青く澄んだ空をこどもたちにバトンタッチしよう”を合言葉に、小田原市を全国屈指の“スマートシティ”とすることを目指した活動を推進しました。

ほうとくエネルギー株式会社取締役を講師に、地域の創エネ・省エネについて考えるための勉強会などを開催しました。

また、10月には市内の大型商業施設で「エコカー体験フェア」を実施し、電気自動車や電



↑ エコカー体験フェアの様子



↑ 絵画ポスターコンクールの授賞式

動バイクなどの試乗体験や展示などを行ったほか、県西地域の小中学生を対象に募集した絵画・ポスターコンクールを開催するなど、低公害車の普及を図りました。

○交通行動の転換推進 自家用車から公共交通利用への転換を目指し、酒匂川流域地域公共交通活性化検討会

の事業として、公共交通マップを作成、配布しました。また、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じて鉄道事業者に公共交通環境改善に

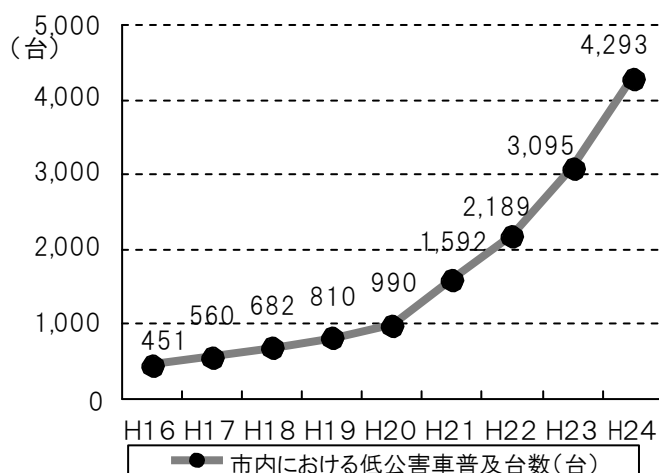
向けた要望活動を行ったほか、小田原市生活交通ネットワーク協議会を設立し、平成25年3月末に公共交通計画を策定しました。

○低公害車の普及推進 おだわらスマートシティプロジェクトとの協

働により、スマートシティフェアを開催したほか、会報「スマプロ通信」を年1回発行するなど、啓発活動に取り組みました。

○エコドライブの普及推進

エコカー体験フェア等でエコドライブの推進を図りました。



〔基本目標Ⅱ〕循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちを目指します

基本的な考え方

本市のごみの排出量は、平成9年度以降の数回にわたる分別収集の強化により、平成15年度をピークに減少傾向にあります。しかし、収集、焼却、埋立等、廃棄物の処理に伴う経済的コストや環境負荷の増大など、いまだ多くの課題が残されています。そこで、環境負荷の低減につながる5R(リフューズ「発生抑制」、リデュース「排出抑制」、リユース「再使用」、リペア「修理」、リサイクル「再生利用」)の取り組みを一層進め、省エネルギー、省資源を推進していきます。

さらに、剪定枝や生ごみを資源化・堆肥化し、田畑に還元することにより、資源の地域内循環を進め、廃棄物が資源として利用される仕組みづくりをめざします。また、廃棄物の処理について、ごみの収集・運搬から中間処理、最終処分にいたるまでの一連の処理過程を適切に管理することにより、環境負荷を低減していきます。

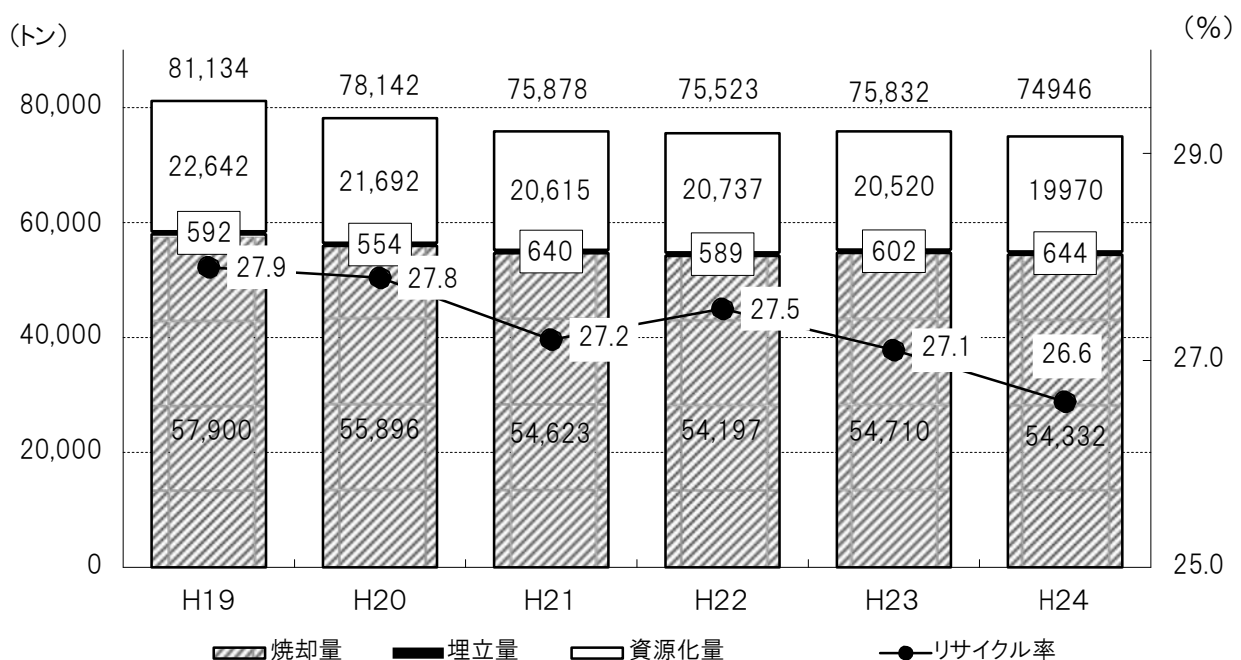
〔計画の柱〕

Ⅱ-1 物質循環と資源化の促進

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成23年度	平成24年度
ごみの総排出量	(平成21年度) 75,878t	(平成34年度) 73,000t	75,832t	74,946t
ごみのリサイクル率	(平成21年度) 27.2%	(平成34年度) 33.0%	27.1%	26.6%

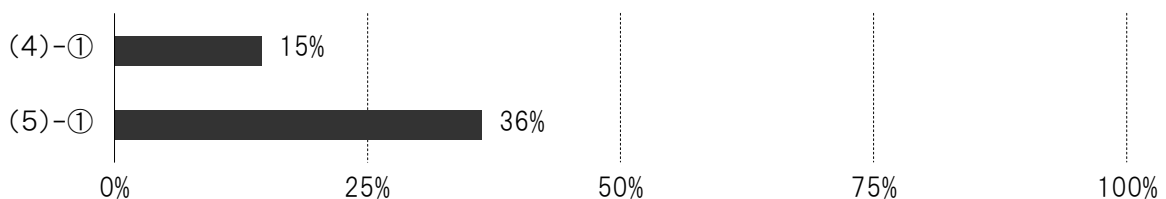
グラフで見る成果指標



【進行管理指標】

計画の柱	基本施策	進行管理指標	基準値	目指す方向	平成23年度	平成24年度
物質循環と資源化の促進	(4) 廃棄物の発生と排出抑制	① 可燃ごみの排出量	(平成21年度) 54,109t	(平成34年度) 52,000t	54,134t	53,801t
	(5) リサイクルの推進と廃棄物の適正処理	① 生ごみ堆肥化実践世帯数	(平成22年度) 1,040世帯	(平成29年度) 8,000世帯	2,092世帯	2,907世帯

進行管理指標の達成状況



目標の達成度と課題

【成果指標の達成度】ごみの総排出量は、平成22年度からほぼ横ばいになっています。ごみのリサイクル率は、0.

5%下りました。これは古紙の回収量が減少したこと、震災の影響で焼却灰の処理先の確保が難しくなり、処理先の確保を優先させたことなどによります。今後しばらくは、焼却灰の処理先の確保を優先させるためリサイクル率の向上は難しい状況です。

【現状と課題】可燃ごみの排出量は、平成23年度は増加してしまいましたが、平成24年度は再び減少傾向と

なり333tほど減少しました。今後も継続してごみの減量へ取り組む必要性があります。ごみの減量化では、市民や事業者との連携でごみを資源化しリサイクルしていくような施策が重要ですし、減量効果を出すためにも引き続き分別の徹底を目指さなければなりません。今後も「分別のしやすさ」という市民目線の観点から減量化に向けた取組を実施してまいります。

特に、生ごみの堆肥化では、市民との連携を深めながら更に参加者を増やす方策を検討する必要があります。

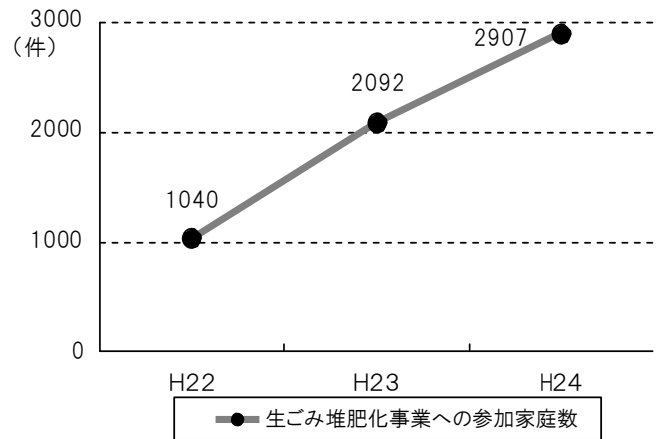
今まで検討を続けてきた剪定枝の処理については、直接持ち込まれる事業系と燃せるごみとして出される家庭からのものとに分けて考え、まずは、事業系の剪定枝のリサイクルの検討を進めています。

平成24年度の実施状況

●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：重点プロジェクト以外の事業

基本施策④ 廃棄物の発生と排出抑制

- 生ごみ堆肥化プロジェクト 従来はごみとして廃棄されていた生ごみを資源として循環するために、平成22年度より生ごみの堆肥化に取り組んでいます。平成24年度には、参加者が815件増え、2,907件となりました。全体の世帯数からするとまだまだ少数ですが、引き続き参加件数を増やし循環の仕組みを確立していくことが、リサイクルの推進、ごみの減量化に直結しています。特に、段ボールコンポストでの堆肥化の推進については、市民グループの小田原生(いき)ごみクラブとともに、新規応募者向けの説明会、参加者の集いの場である生ごみサロン(月1回実施)、参加者向けの情報誌である生ごみ通信の発行(月1回発行)、新規参加者の確保とPR活動として、大型店などの店頭で段ボールコンポストの実演(15回実施)などを行いました。また、地域単位で相談を受けられる仕組みを構築するため、地域サロン(12回)を開催し、より地域に根付いた取組みを開始し、市民と行政との協働を実現しています。



- ごみ減量意識啓発事業 廃棄物の発生と排出の抑制のため、市の広報での特集記事の掲載、自治会を通じた回覧の配布、出前講座などにより市民の意識啓発に努めました。特に、外国人に対する啓発の一環として、分別ルールを理解いただくために5種類(英語、繁体語、漢体語、ハングル語、ポルトガル語)のごみ分別ガイドを作成し、転入時などに配布する体制を整えました。また、大型ごみや燃せないごみとして排出された家具などを販売するリサイクル・リユースフェアを市民との協働により開催しました。
- 分別排出の奨励 街区ごとにあるごみステーションの清掃等の管理をしている自治会へ、分別排出に対する謝礼を世帯数に応じて支払いました。
- 剪定枝の資源化推進事業 チッパーを貸し出し、剪定枝のチップ化を進めましたが、機械の使用に危険が伴うため、利用者を増やすことができませんでした。今後の検討に活かすため、剪定枝の排出状況などを調査しました。
- 菜の花資源循環プロジェクト 中村原の埋立処分場のイメージアップを図るとともに、地元住民との協働で菜の花を栽培し、最終的に使用済みの廃食油をBDF(バイオディーゼル燃料)に活用することで、自然環境を生かしたクリーンエネルギーへの取組みと、資源循環のモデル構築を行いました。

基本施策⑤ リサイクルの推進と廃棄物の適正処理

- 分別に関する取組み 本市では、9品目に細分化した分別収集を実現しています。この細分化した分別収集を実現するために、市は、自治会(市民)、組合、協会、事業者らとそれぞれに協力し合っています。
- ◇分別排出奨励事業 ごみの分別や減量化、資源化の啓発のため、ごみ集積場所の清掃や分別指導等の管理

をしている自治会(260自治会)に1世帯あたり95円の管理謝礼をお支払いしています。

◇トレー・プラスチック容器再資源化事業

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)では、家庭から排出される容器包装廃棄物のリサイクルシステムを確立するため、「消費者が分別排出」、「市町村が分別収集」、「事業者が再商品化(リサイクル)」するという各々の役割分担を規定しています。このリサイクルシステムに係る処理経費については、特定事業者(特定容器利用事業者、特定容器製造等事業者及び特定包装利用事業者)と市町村が負担することになっており、毎年その負担比率が定められ、市町村は日本容器包装リサイクル協会が定める分別基準を満たして再商品化事業者へ引き渡す必要があります。

本市では、分別収集したトレー・プラスチック容器が協会の分別基準を満たすよう、選別圧縮等の業務を委託しています。

◇古紙リサイクル事業 本市の古紙回収システムは、自治会、小田原市古紙リサイクル事業組合、行政の三者の

協力により平成4年度から実施しています。

「住民はごみステーションに紙布類を搬出する。組合は確実に収集する。行政は紙布類の収集量と相場に応じて協力金を支払う。」というもので、本市独自のシステムとして紙布類の相場に左右されない紙布類のリサイクルを実現しています。

しかし、古紙の回収量は年々減少傾向にあり、このシステムを維持するためには、回収量の減少に歯止めをかける方策が必要となっています。

◇事業系ごみの減量化・資源化

事業系ごみの減量化、資源化を図るため、清掃工場一般廃棄物収集運搬業許可業者を対象に搬入検査を年間9回実施しました。分別の徹底が不十分な事業者に対しては、許可業者等と連携を図りながら指導を行いました。

○リサイクル・リユースフェアの開催 ごみとして排出された家具等の再利用(リユース)を図るため、リサイクル・リユースフェアを

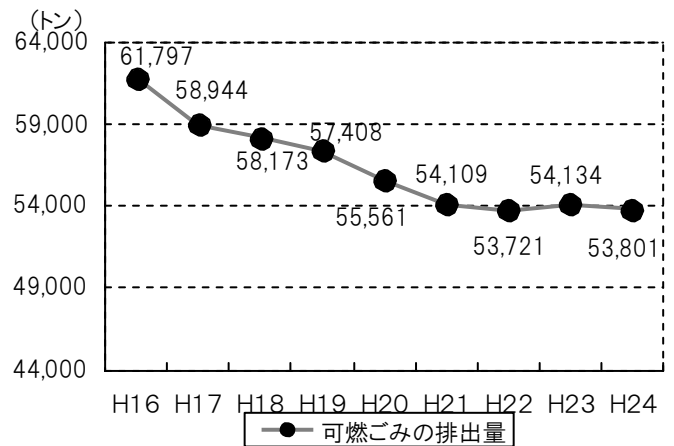
年に1回開催し、80点の再生家具のうち、69点を販売し再利用を進めました。

○ごみ処理広域化の検討 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の1市3町で構成する「小田原市・足柄下地区ごみ処

理広域化協議会」(事務局:小田原市)が主体となり、広域化実施計画の策定に向け、定期的に会議を開催して検討を進めました。

○焼却灰等の資源化推進 ごみを焼却する際に発生する焼却灰等を熔融スラグ化したり、焙焼処理することにより資源

化を進めてきましたが、東日本大震災による放射能問題の影響で、資源化率は焼却灰発生量の約7.4%でした。



〔基本目標Ⅲ〕 自然環境の保全と再生を進め、豊かな自然を身近に感じることができるまちを目指します

基本的な考え方

小田原市は、森林資源や川・海から得られる水資源を有し、そのことが、田園風景や水資源を生かした産業形成といった小田原特有の風土につながっています。しかし、人工林・里山・農地の荒廃とかん養機能の低下、そしてこれらに起因する生態系の破壊など、様々な課題が生じています。

そこで、森林、里地里山、農地の保全に取り組み、生物多様性の保全に努めるとともに、水辺空間など、人々が豊かな自然に触れることができる機会を増やし、人々が身近に自然の恵沢を享受することができるまちを目指します。

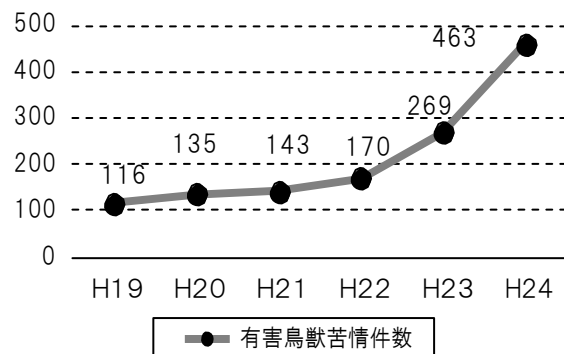
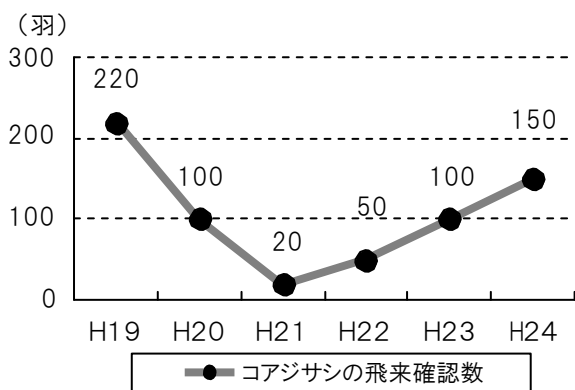
〔計画の柱〕

Ⅲ-1 生態系の保全

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成23年度	平成24年度
コアジサシ飛来確認数	(平成21年度) 20羽	(平成34年度) 100羽	100羽	150羽
有害鳥獣苦情件数	(平成21年度) 143件	(平成34年度) 130件	269件	463件

グラフで見る成果指標

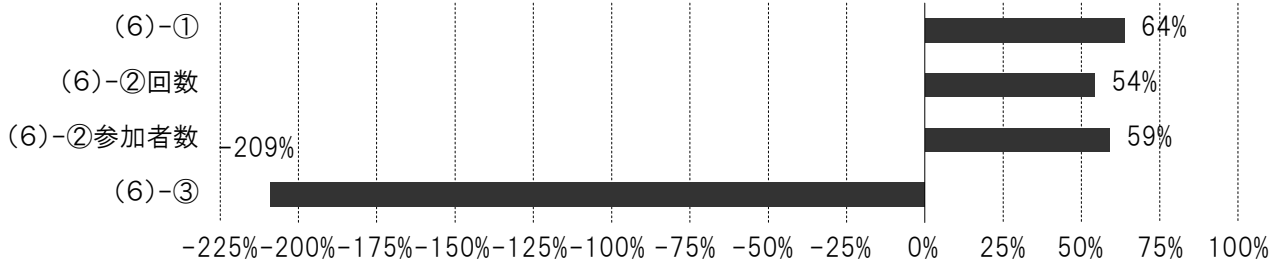


【進行管理指標】

計画の柱	基本施策	進行管理指標	基準値	目指す方向	平成23年度	平成24年度
生態系の保全	(6) 生物の生態環境の保全と再生	①メダカのお父さんお母さん登録者数	(平成21年度) 1,187人	(平成34年度) 2,400人	1,444人	1,528人

	②自然観察会開催回数及び参加人数	(平成21年度) 11回・508人	(平成34年度) 24回・900人	7回 215人	13回 531人
	③外来生物捕獲数	(平成21年度) 183件	(平成34年度) 150件	168件	252件

進行管理指標の達成状況



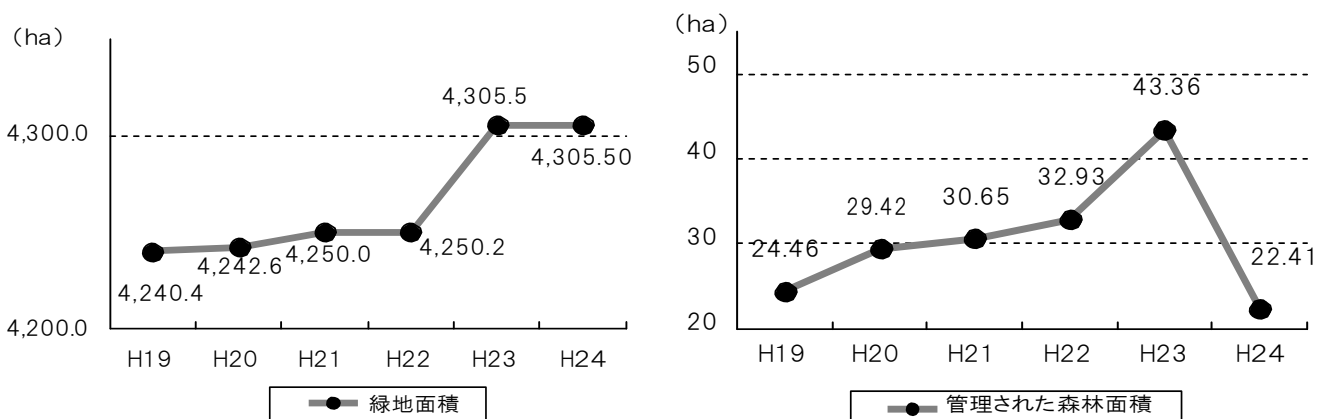
〔計画の柱〕

Ⅲ-2 緑の保全・創出と活用

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成23年度	平成24年度
緑地面積	(平成21年度) 4,250ha	(平成27年度) 4,494ha	4,305.5ha	4,305.5ha
管理された森林の面積 (水源の森林づくり事業)	(平成21年度) 30.65ha	(平成34年度) 170.65ha	43.36ha	22.41ha

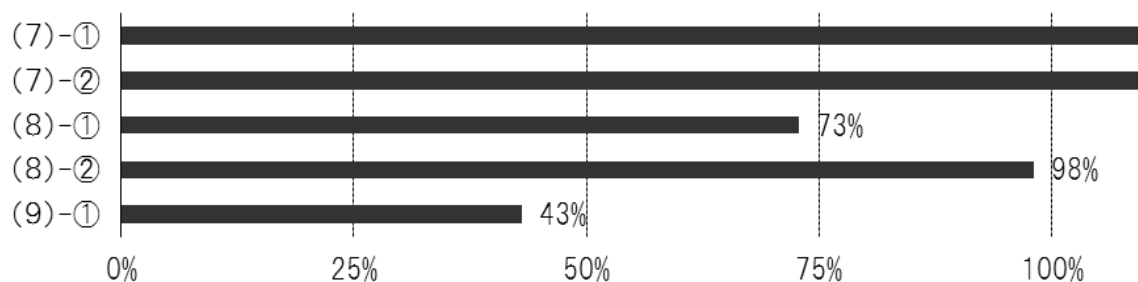
グラフで見る成果指標



計画の柱	基本施策	進行管理指標	基準値	目指す方向	平成23年度	平成24年度
創出と活用 緑の保全・	(7) 森林・里山の保全と再生	①水源の森林づくり間伐・枝打ちの施業済面積	(平成21年度) 176.04ha	増加	252.33ha	274.74ha

	②里山の再生か所	(平成21年度) 1か所	増加	2か所	3か所
(8)農地の保護	①遊休農地解消面積 (平成17年度以降 累積)	22.3ha	(平成34年度) 44.4ha	30.6ha	32.3ha
	②学校給食における 地場産品の使用率 (神奈川県産・生鮮 食料品)	30.3%	(平成34年度) 35.0%	33.0%	34.3%
(9)市街地の 緑の保全と 創出	①公園緑地面積 (市民1人あたり)	(平成21年度) 4.46㎡	(平成34年度) 11.20㎡	4.55㎡	4.82㎡

進行管理指標の達成状況



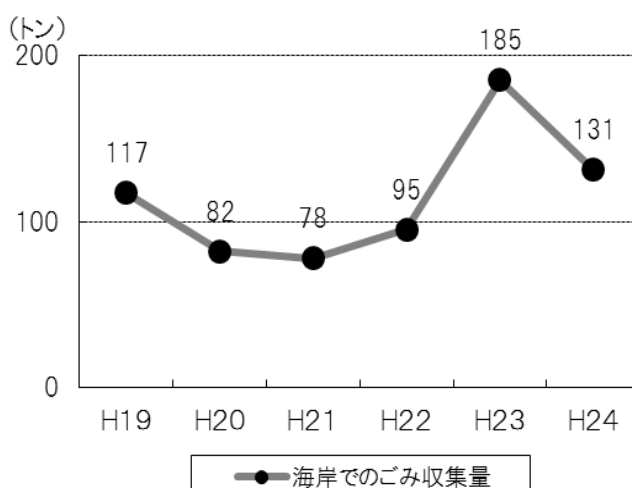
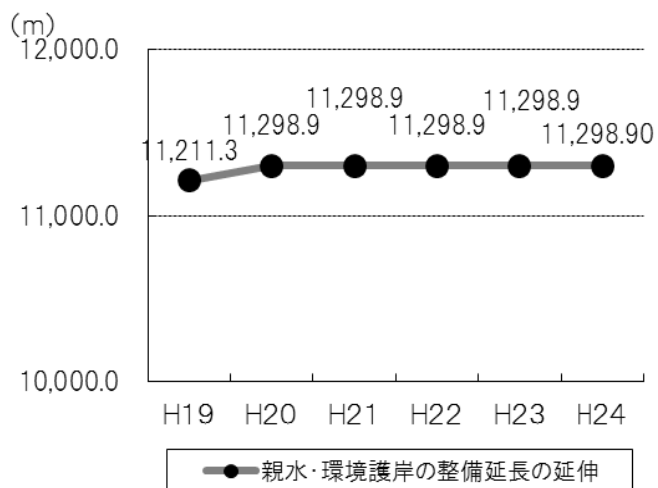
〔計画の柱〕

Ⅲ-3 自然とふれあう場の創出

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成23年度	平成24年度
親水・環境護岸の整備延長の延伸	(平成21年度) 11,298.9m	(平成34年度) 11,700m	11,298.9m	11,298.9m
海岸でのごみ収集量	(平成21年度) 82t	基準値より減少	185t	131t

グラフで見る成果指標



目標の達成度と課題

【成果指標の達成度】コアシサシの飛来はありましたが、営巣地が集中豪雨による増水の影響を受けました。また、コ

アシサシの郷や公共施設屋上の人工営巣地での繁殖活動は行われませんでした。有害鳥獣苦情件数増加の原因は、里山の荒廃・人獣接近等が考えられるため、件数を減らすことは容易ではありませんが、有害鳥獣対策を実施し、軽減に努めます。海岸のごみ収集量は、台風などの自然災害による流木等が大量にあり、また、流木も大きいものであって、回収には困難を要しました。今後も、海浜の管理者である神奈川県と共に、美しい海岸の保持に努めます。

【現状と課題】県内で唯一、野生の状態で生息する固有種であるメダカについては、流域全体での保護活動

を図るため、平成21年6月に「小田原メダカ」から「酒匂川水系のメダカ」に名称を変更したのに伴い、お父さんお母さん制度の登録対象者を南足柄市・大井町・開成町に拡大しました。

さらなるメダカの保護を図るため、平成23年3月、桑原多自然水路・五間堰を野生の生き物保護区「酒匂川水系のメダカの生息地」に指定しました。

有害鳥獣対策には、生活被害や農業被害があった場合、捕獲許可を行い、希望者に対して小動物用の箱わなを貸し出しています。現行の対策は安全かつ効果的な方法ではありますが、里地里山の荒廃が進み野生動物が人里に出没しやすい状況であることから、被害の根絶に至っていません。

遊休農地の解消には、国の農業政策が大きく影響しますが、大規模農家や集落営農組織への集中的な施策が中心であり、小規模農家が多い本市では、遊休農地の増加が懸念されます。市民ボランティアを活用した遊休農地解消プログラムモデル事業を行っていますが、大きな成果には結びついていません。

水源地域の森林を健全な状態にするため、間伐、枝打による整備を行い、森林の保全に努めています。

市民一人あたりの公園面積は、「小田原こどもの森公園わんぱくらんど」や「おだわら諏訪の原公園」の整備が進んだため、第1次基本計画の目標値を達成しました。しかし、公園を含めた緑地面積では、生産緑地や農振農用地等の減少による影響が将来的に考えられます。

なお、成果指標のうち、海岸でのごみ収集量は、平成23年度に比べ、台風の上陸回数が少なかったことなどから減少しています。

平成24年度の取組の状況

●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：重点プロジェクト以外の事業

基本施策⑥ 生物の生息環境の保全と再生

○酒匂川水系のメダカの保護 メダカのお父さんお母さん制度では、84人の方から新規登録がありました。また、メダカの配布に合わせ、メダカの置かれている自然環境や固有種保護の大切さをテーマとするメダカミニセミナーを開催しました。また、幼稚園・小学校・中学校を対象としたメダカのお兄さんお姉さん制度



↑ 県内で唯一、野生の状態で生息する固有種である「酒 匂川水系
メダカ」

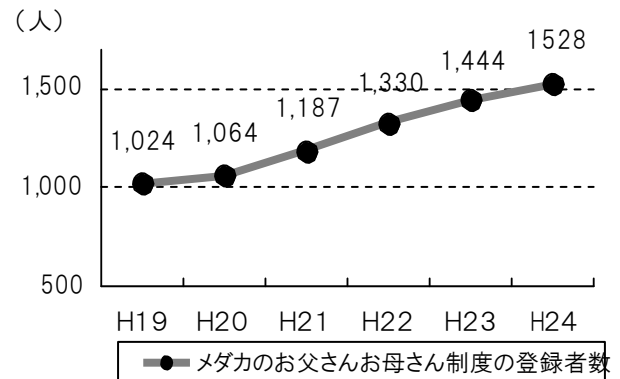
では、新規登録はありませんでした。市内桑原地区にある、代替ビオトープや野生の生き物保護区の維持管理作業を、水路管理者(建設部道水路整備課)・環境保護団体と協働で2回実施しました。

- コアシサシの保護 コアシサシの飛来を確認した際には、営巣地に近づかない旨の周知看板を河川に設置しました。

また、コアシサシ飛来期の3月に野生の生き物保護区「コアシサシの郷」で啓発イベントを開催し、115人の参加がありました。

- 野猿の対策

本市では、早川・大窪・荻窪・久野・富水地区を活動域とするS群(約21頭)と、早川・片浦地区を活動域とするH群(約36頭)の野猿が生息しています。野猿は、人家への侵入や農作物を食べるなど、さまざまな生活被害や農業被害を引き起こしています。そこで、神奈川県猟友会小田原支部に監視と追い払いを委託して通年実施したほか、小田原市鳥獣被害防止対策協議会による追い払いを支援しました。



また、S群は箱根町から南足柄市まで移動することから、県、箱根町、南足柄市、JA等の関係機関と広域協力するとともに、県主催による目標地点への追い上げに2回参加しました。

- 有害鳥獣の対策 近年、ハクビシンやアライグマなどの野生動物が建物の天井裏や床下、物置といった場所に

侵入し、糞尿の排泄などの被害が発生し、有害鳥獣に関する相談も多く寄せられています。対策の必需品となる小動物用の箱わなについては、貸し出しのピークや古いわなの入れ替えに対応するため、新たに3台購入しました。今後も継続的に購入していきます。

また、ハクビシンなど小動物が捕獲された場合、捕獲許可を受けた方による処分が原則となりますが、希望者に対しては委託業者による回収とCO2による安楽死処分を行っています。特定外来生物であるアライグマについては、神奈川県のアライグマ防除計画に基づき、被害防除・捕獲を実施しました。

- 自然観察会の開催 日本野鳥の会神奈川支部西湘ブロックの協

力を得て、12月に狩川周辺で野鳥観察会を開催し、18人の参加がありました。このことにより、の豊かさや自然保護の大切さについて体感していただきました。



↑狩川での野鳥観察会の様子

基本施策⑦ 森林・里山の保全と再生

- 水源の森林づくり 森林所有者と市が協約を結び、水源地域の森林を健全な状態にするため、間伐、枝打ちに

よる整備を行いました。

- ふるさとの森づくり

3月に実施した「ふるさとの森づくり」イベントでは約160名が参加しました。また、年間600本の植林を行いました。

○里山の再生

「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき、「里地里山保全等地域」に選定された「久野地域」、「東栢山地域」及び「上曽我地域」において、選定地域で活動する団体により、農林地の保全・再生活動が実施されました。

○和留沢わくワーク村プロジェクト 環境再生プロジェクト(41ページに詳述)の一環として、耕作放棄地を地域資源として再生・

活用するために、市民、地域住民や障害者雇用事業者などで構成された「和留沢わくワーク村実行委員会」を設立し、土地の利活用について検討を行いました。

また、一般参加者を募り、ソ広大な土地の一部を利用したソバや小麦、じゃがいもの栽培を行いました。

基本施策⑧ 農地の保護

○遊休農地の解消 農業経営規模の拡大に図る主に認定農業者(「農業経営基盤強化促進法」に基づく農業経

営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者や農業生産法人)等を対象に農地の利用集積を推進しています。

○学校給食における地場産品の使用率向上 地元の農産物や水産物を積極的に使用するほか、「小田原献立」や「かながわ産品食品デ

ー」「かまぼこ献立」を実施し、生きた教材として給食を提供しました。

○小田原市地域農業再生協議会への参画 地域農業に関わりの深い関係機関で構成される「小田原市地域農業再生協議会」において、

地域農業の振興について幅広い観点から協議を行いました。

○農産物地産地消の促進 各種農業体験や、梅干・梅ジャムづくり等の市内農産物の加工体験を実施しました。農地リフレッシュ事業として実施している玉ねぎオーナー制度では、のべ600区画を整備し

たほか、横浜(シルクセンター)で下中玉ねぎのPRを実施しました。

○グリーンツーリズムの推進 消費者との交流型農業への取り組みを推進するため、一夜城きらめきミニガーデンの整備

及び11月のコスモスの摘み取り体験イベントの実施について支援を行いました。

○農業経営改善の支援 農業経営基盤の強化を支援するため、農業経営改善計画の認定や経営改善を支援するた

め、経営セミナー等の事業案内などを行いました。

○特産品の開発と販売促進 安心・安全な農・水産物の生産と地産地消

を進めるため、特産品として定着している「小田原わいんシリーズ(梅、レモン、みかん)」を継続的に生産しています。平成24年度には湘南ゴールドのわいんの販売が開始されました。

○食育実践のための地域活動の支援 地場産農作物を使用した料理教室や農業体験、加工品づくり等を実施しました。



↑小田原わいんシリーズ

- 水産物安定供給促進事業 漁港に設置した魚体選別機や魚類移送機、海水殺菌冷却装置を使って、定置網で大量に漁獲された鮮魚の迅速かつ衛生的な水揚げを行い、安定した供給とブランド化へ向けての推進を図りました。

基本施策⑨ 市街地の緑の保全と創出

- 公園緑地面積の拡大 市民1人あたりの公園緑地面積については、23年度比で0.27㎡増加の4.82㎡となりました。
- 緑化啓発の推進 緑化の推進を図るため、ふるさとみどり基金の運用益により草花苗を配布し、自治会や老人会、ボランティア団体等の手により花壇等に植栽しました。
- オープンガーデンの推進 家庭や企業の庭先において季節の花の栽培を実施し、花の種まきから収穫までの活動を関係団体にお願ひし、将来的には取れた種を一般市民に配布するオープンガーデン事業については、フラワーガーデンにおいて、将来的にオープンガーデン事業につながるように種から苗を育てる講習会を実施しました。
- 保存樹・保存樹林の指定 健全で美観上優れる樹木・樹林を保存樹・保存樹林に指定登録し、奨励金を交付しました。
- 街区公園の管理体制の充実 現在6団体により、街区公園8か所の管理が行われています。
- 市道の街路樹や植栽の管理 既存の街路樹等の整枝・剪定を行ったほか、既存のプランターへの草花苗植栽等、適正な管理に努めました。



↑小田原こどもの森公園わんぱくらんど

基本施策⑩ 水辺環境の保存と再生

- 親水・環境護岸の整備延長 桑原多自然水路の整備は平成19年度に、堀之内多自然水路の整備は平成20年度に終了しました。今後は水質測定などを実施し、経過観察を行っていきます。早川の改修事業に関しては、工事を行う県等の関係機関との調整を行いました。
- 海岸での漂着ごみ等の収集 平成24年度は台風の上陸回数が少なかったことから、平成23年度に比べ、ごみの量が減少しました。また、市民団体や地域団体等が自主的に実施する海岸清掃に対し、(公財)かながわ海岸美化財団と協力し、ボランティア袋の提供や



- 27 - ↑開始から22年目を迎えたクリーンさかわ

迅速なゴミ回収を行い、ボランティア参加者を支援しました。

- クリーンさかわの実施 小田原市自治会総連合が実施する酒匂川の美化活動である「クリーンさかわ」は、天候にも恵まれ4,800余名の参加を得ました。特に、環境学習の高まりを受けて、学校関係者の参加が多くありました。
- 酒匂川植栽事業の推進 酒匂川のよりいっそうの美化に取り組み、新たな地域資源として活用を図るため、地域自治会や流域企業等と協働し、酒匂川の土手に花を植える事業を平成23年度から取り組んでおり、平成24年度286㎡の植栽面積を拡張しました。
また、市民、市内事業者を対象とした花壇のオーナー制を始め、植栽の管理を行っています。
- 酒匂川水系保全事業の推進 酒匂川流域の自治体や企業、農漁業関係者等と連携して、酒匂川水系の環境保全活動を実施しました(42ページに詳述)。

〔基本目標Ⅳ〕生活環境の保全を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します

基本的な考え方

大気汚染、水質・土壌汚染、騒音・振動、悪臭などの環境問題に関して、市民が安心して健康に暮らすことができるように、関係法令に基づき、大気・水質等の測定や排出者への指導を進めてきました。今後も、引き続き監視や指導を行うとともに、有害化学物質への対応を行います。また、市民一人ひとりが環境美化を心がけ、地域の公園や水辺の清掃、植栽管理等に積極的に取り組むことで、より快適で質の高い住環境を、地域住民の手で守り育てる仕組みづくりを進めます。

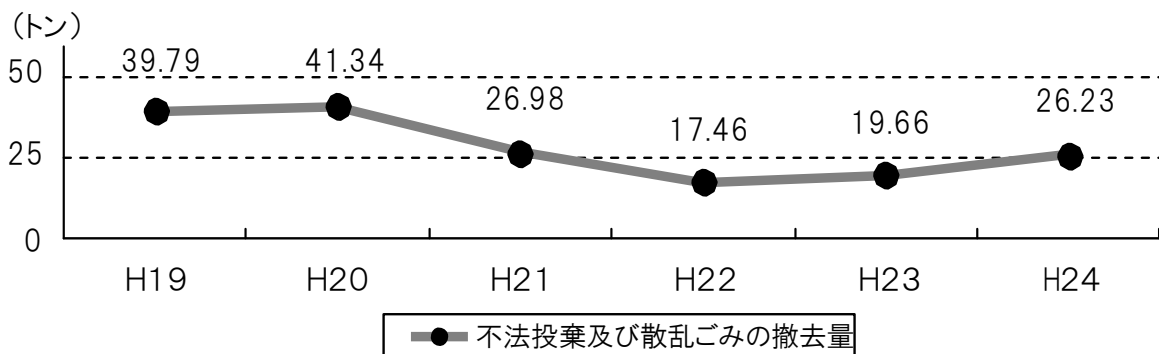
〔計画の柱〕

Ⅳ-1 快適な生活環境の保全

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成23年度	平成24年度
不法投棄及び散乱ごみの撤去量	(平成21年度) 26.98t	(平成34年度) 25t	19.66t	16.20t

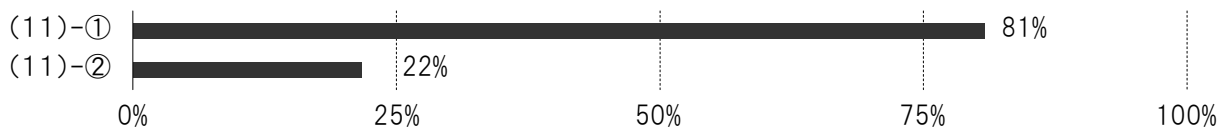
グラフで見る成果指標



【進行管理指標】

計画の柱	基本施策	進行管理指標	基準値	目指す方向	平成23年度	平成24年度
快適な生活環境の保全	(11)まちの美化の促進	①自治会・ボランティアによる清掃件数	(平成21年度) 579件	(平成34年度) 650件	530件	525件
		②アダプトプログラム契約件数	(平成21年度) 28件	(平成34年度) 60件	10件	13件

進行管理指標の達成状況



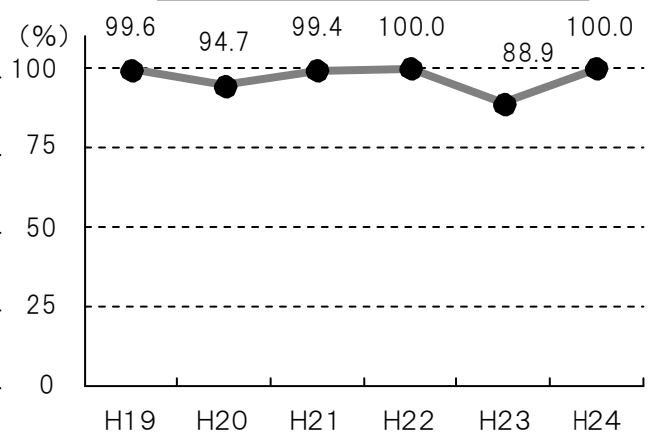
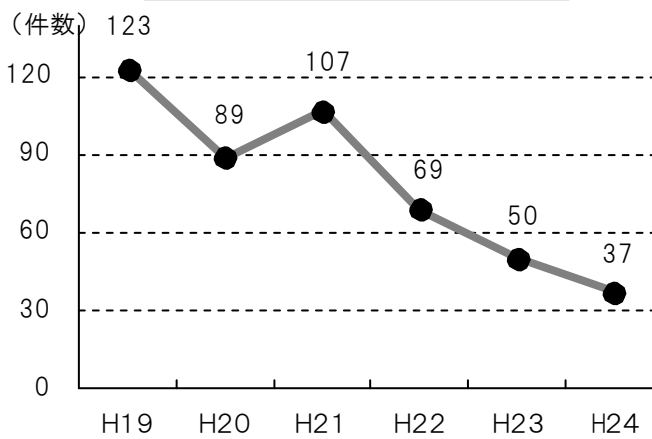
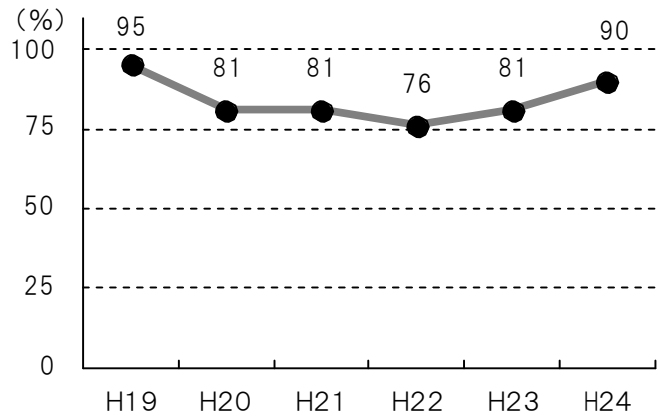
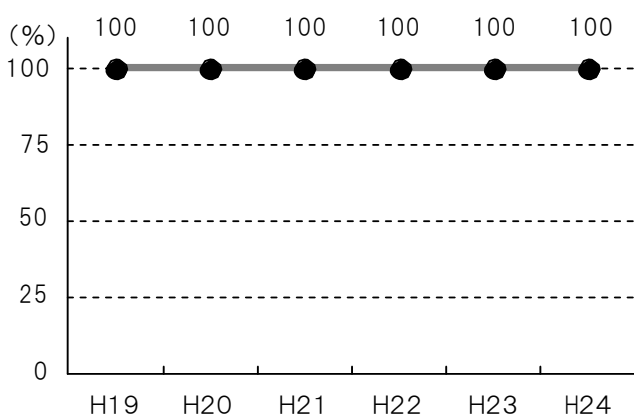
〔計画の柱〕

Ⅳ-2 環境汚染の防止

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成23年度	平成24年度
大気に関する環境基準達成率(一般環境)	(平成21年度) 100.0%	維持	100.0%	100.0%
河川BOD環境基準達成率	(平成21年度) 81.0%	基準値より増加	76.2%	90.0%
自動車騒音環境基準達成率	(平成21年度) 99.1%	(平成34年度) 100%	100.0%	100.0%
生活環境に対する苦情件数	(平成21年度) 107件	基準値より減少	67件	37件

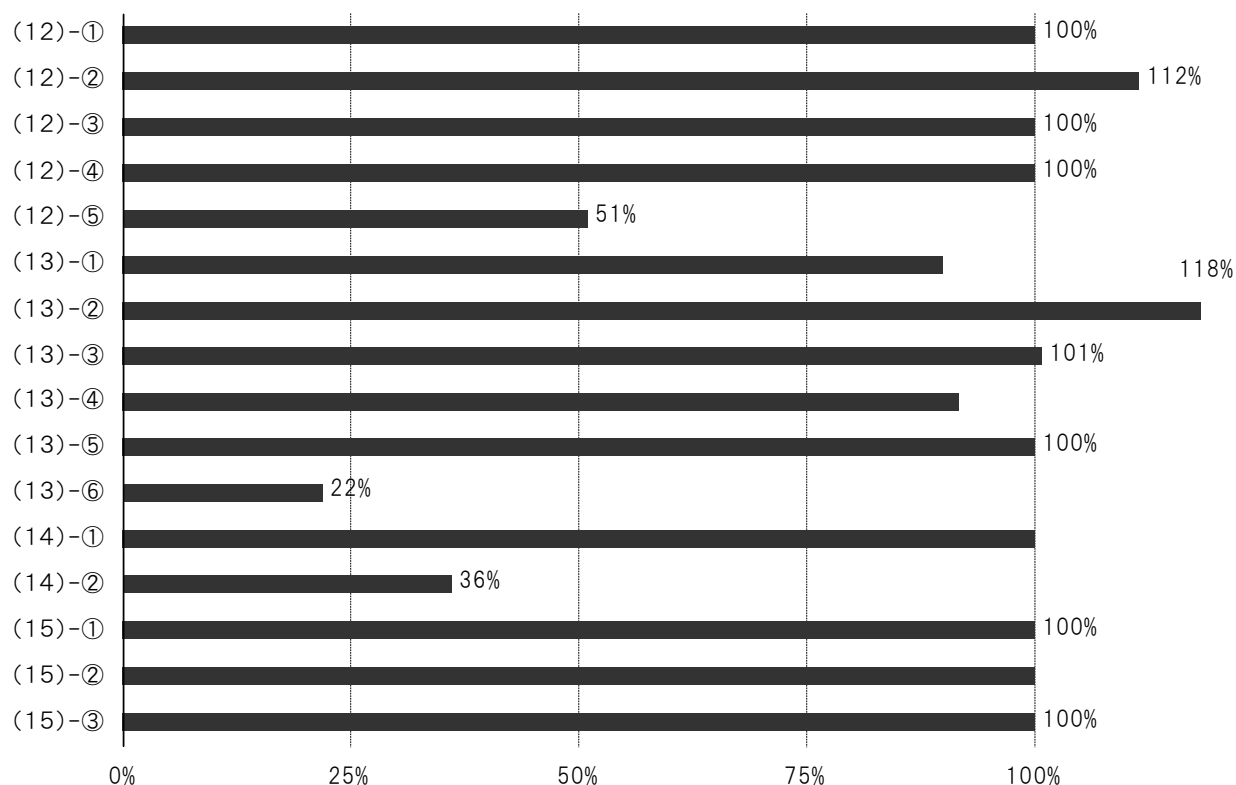
グラフで見る成果指標



【進行管理指標】

計画の柱	基本施策	進行管理指標	基準値	目指す方向	平成23年度	平成24年度
環境汚染の防止	(12)大気保全対策の推進	①二酸化窒素濃度(NO ₂)	(平成21年度) 0.011ppm	維持	0.011ppm	0.011ppm
		②浮遊粒子状物質濃度(SPM)	(平成21年度) 0.026 mg/m ³	維持	0.029 mg/m ³	0.014 mg/m ³
		③二酸化硫黄濃度(SO ₂)	(平成21年度) 0.003ppm	維持	0.003ppm	0.003ppm
		④光化学スモッグ注意報発令日数	(平成21年度) 1日	減少	0日	1日
		⑤大気に関する苦情件数	(平成21年度) 55件	減少	27件	24件
	(13)水質・土壌・地下水保全対策の推進	①河川BOD(年平均値)	(平成21年度) 1.0mg/L	維持	0.9mg/L	0.9mg/L
		②海域COD(年平均値)	(平成21年度) 1.1mg/L	維持	1.3mg/L	1.3mg/L
		③水洗化率	(平成21年度) 91.1%	増加	91.9%	92.2%
		④水質に関する苦情件数	(平成21年度) 12件	減少	1件	5件
		⑤地下水質環境基準達成率	(平成21年度) 100.0%	維持	100.0%	100.0%
		⑥地下水揚水量	(平成21年度) 20,751 千m ³ /年	減少	20,587 千m ³ /年	18,253 千m ³ /年
	(14)騒音・振動対策の推進	①住居系地域騒音環境基準達成率	(平成21年度) 100.0%	維持	100.0%	100.0%
		②騒音・振動に対する苦情件数	(平成21年度) 25件	減少	16件	8件
	(15)有害物質のリスク対策の推進	①ダイオキシン類濃度(大気)	(平成21年度) 0.019 pg-TEQ/m ³	維持	0.019 pg-TEQ/m ³	0.019 pg-TEQ/m ³
		②ダイオキシン類濃度(水中)	(平成21年度) 0.054 pg-TEQ/L	維持	—	0.054
		③有害大気汚染物質ジクロロメタン濃度	(平成21年度) 0.0015 mg/m ³	維持	—	0.015

進行管理指標の達成状況



目標の達成度と課題

【成果指標の達成度】不法投棄については、不法投棄・散乱ごみ監視等事業による臨時職員の雇用により、市内の不法投棄物回収等に迅速に対応しています。環境基準達成率については、環境監視や発生源対策などの強化により、高い水準を維持しています。

【現状と課題】

自治会やボランティアによる清掃件数及び身近な公園や道路、河川などを地域住民が自ら維持管理するアダプトプログラムについて登録件数は増加しました。

本市の大気や河川、地下水の環境調査の数値は、ここ数年良好な状態が続いています。しかし、工事等が原因と考えられる水質汚濁事故が毎年何回か発生しているため、原因者に対する再発防止対策の指導をより厳しく行っていきます。

地下水の総汲み上げ量は、事業者の生産工程の見直し等により年々微減の方向にあります。地下水位調査についても特に大きな水位の変動は見られませんでした。

市街化区域における下水道の整備については、毎年度、着実に進んでおり、公共下水道への接続を表す水洗化率についても、順調に伸びています。

騒音については、要請限度(市長が道路管理者に騒音防止のため意見を述べることのできる限度)を超過した箇所はなく、ほとんどの地点で概ね良好でした。また、市内を8ブロックに分け、路面の適正管理をはかるためのパトロールを実施しました。騒音・振動に関する苦情は、微減していますが、事業場や工事現場が発生源となるものだけでなく、生活騒音を始めとする個人が発生する音が苦情の原因になるケースが増加しています。

●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：重点プロジェクト以外の事業

基本施策⑪ まちの美化の促進

- 地域における美化の推進 広報紙等でボランティア活動を紹介し意識啓発を図りました。また、ボランティアごみ袋を提
供するほか、ごみ回収を迅速に行い、活動を支援しました。地域に見受けられる落書きにつ
いて、平成24年度は市民ボランティア団体「まちをきれいに
する会」と協働し、消去活動を実施した。
- 環境美化促進重点地区における美化推進 小田原駅周辺の環境美化促進重点地区、巡礼街
道、国府津地区において、ポイ捨て防止
キャンペーンを実施し、地域の環境美化意識の高揚を図りました。
- 不法投棄防止対策事業
平成24年度は、不法投棄・散乱ごみ監視等事業を市単独で実施し、(平成23年度につい
ては、県からの補助事業)パトロール回数の維持に努めました。また、夜間に多い不法投棄に
対応するため、監視カメラを配置する等の対策を実施しました。
- 犬・猫の飼い方マナーの啓発
小田原獣医師会との共催により、犬のしつけ教室を開催しました。また、ふん放置禁止看板
の貸出しや、広報紙を利用して犬・猫の飼い主に対すマナー遵守の啓発活動を行いました
- アダプトプログラム事業
地域による道路や公園などの美化活動を進めており、契約件数が増加しました。(みどり公
園課9件、道水路整備課4件)

基本施策⑫ 大気保全対策の推進

- 大気環境の調査 大気環境調査は、県が市庁舎で常時監視調査を実施しています。市は補助
調査として、川
東タウンセンターマロニエ、下水道管理センター等で大気環境調査を行うほか、市内25地点
の窒素酸化物の簡易調査を実施しました。交通渋滞等による大気環境悪化が懸念されている
地域では、夏季及び冬季に窒素酸化物の簡易調査を実施しました。微小粒子状物質(PM2.
5)については、平成25年3月から神奈川県が高い濃度になる場合に備え、高濃度予報及び
高濃度情報の提供を開始しました。
- 悪臭防止の普及啓発 悪臭に関しては、発生源が個人ではなく事業所である場合がほとんどで
あることから、苦情等
があった場合に当該事業所に対して直接啓発・指導を行いました。農業・畜産業による悪臭に
対しては、年に1度、畜舎環境の巡回指導を実施しました。住宅地に近い畜舎については、家
畜保健所に依頼し、臭気検査を行いました。
- 屋外焼却について 屋外焼却は、毎年苦情が多く、その場で消火するよう適
宜指導しました。
- 交通行動の転換推進(再掲) 自家用車から公共交通利用への転換を目指し、酒匂川流域地
域公共交通活性化検討会
の事業として、公共交通マップを配布しました。また、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等
を通じて鉄道事業者に公共交通環境改善に
向けた要望活動を行ったほか、平成23年度設立した小田原市生活交通ネットワーク協議会で

は、平成25年3月に「小田原市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。

- 低公害車の普及推進(再掲) 小田原市低公害車普及促進会議(通称:おだわらエコカープロジェクト)との協働により、エコカー体験フェアを開催したほか、会報「さわやかーおだわら」を年2回発行するなど、啓発活動に取り組みました。
- エコドライブの普及推進(再掲)
11月にアイドリングストップの啓発キャンペーンを開催したほか、エコカー体験フェアではエコドライブを紹介するビデオ上映を行いました。

基本施策⑬ 水質・土壌・地下水保全対策の推進

○水質環境の調査

水質環境調査については、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき神奈川県が策定した「公共用水域及び地下水の水質測定計画」のうち、本市に係る部分について、河川・海域及び地下水の常時監視調査を引き続き実施しました。

- 河川水質の調査 河川水質調査については、さらに補助調査地点を設けて、市独自の調査を毎月実施することにより、よりきめ細かい水質の監視を行っています。



↑ 水質調査のための機器類

○地下水の保全対策

地下水保全対策としては、地下水汚染調査、地下水水位調査、地下水塩水化調査、を行うなど、良好な環境の保全に努めています。また、過去に地下水汚染が見られた地域の地下水については監視を継続しています。

また、「小田原市豊かな地下水を守る条例」に基づき、工場・事業場における地下水の採取量等の報告を求めるなど、良好な地下水環境の保全に努めています。

- 雨水浸透施設の整備促進 歩道を新設する場合は、原則として透水性舗装を使用し、雨水浸透を促進しています。
- 事業系排水への対策 事業所に対する立入調査を積極的に行い、工場排水に対する監視体制を強化したほか、農業系の排水対策として、農業協同組合による不要農薬の回収、農薬の適正使用会議などを開催しました。
- 生活排水への対策 生活排水対策については、公共下水道の計画が予定されていない市街化調整区域等において家庭から排出される生活系排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽に転換する方に対しその設置費用の一部を助成し、普及の促進を図っています。
あわせて公共下水道の整備を進め、市内における面積普及率は86.7%、人口普及率は81.7%となりました。また、水洗化の推進に取り組み、未接続世帯に対するPRを行ったほか、23年度に改正した補助制度の周知に努め、水洗化しやすい環境づくりを進めました。

基本施策⑭ 騒音・振動対策の推進

○騒音への対策 市内の現状把握のため、主要幹線道路や新幹線鉄道、事業所、住環境等の騒音や振動の

測定を随時実施しました。規制が難しい建設

現場や屋外作業場におけ

る騒音苦情には、近隣に配慮し作業するよう適宜指導しました。

また、市内を8ブロックに分け、1日におおむねブロックのパトロールを実施し、路面の適正管理を推進しました。

○花火騒音への対策 夏場の夜間における花火騒音の苦情が多い

ことから、地元自治会や民間防犯員および警察と協力して、深夜花火規制パトロールを実施しました。



↑深夜花火の禁止を周知するパンフレットを自治会の方と一緒に配りました。

基本施策⑮ 有害物質のリスク対策の推進

○ダイオキシン類の調査 ダイオキシン類については、県が年2回、市庁舎屋上で実施する調査に

合わせて川東地区

の消防本部庁舎屋上において同様の調査を年2回実施しました。県と連携し、継続して監視し

ていきます。

○野焼き対策の推進 野焼きに対する苦情に対し、現地調査を行い、必要に応じて野焼きの中止と適正な処分を

行うことを指導しました。

○放射性物質への対策 放射性物質対策については、環境モニタリング調査及び個別の

施設を対象とした調査として、平成24年度は市内16か所、年4回の空間放射線量率の測定を実施しました。ほぼ全ての地点で測定値が減少傾向または低い値で安定しています。また、地下水については市内26か所で2回、河川水測定については、5河川5地点で放射性物質濃度検査を実施しましたが、いずれも、不検出でした。



↑空間放射線量率の測定

〔基本目標Ⅴ〕多様な主体により環境を守り育てるまちを目指します

基本的な考え方

基本目標ⅠからⅣに掲げた、持続可能な環境都市をつくるには、市民・事業者・団体・市(行政)など、あらゆる主体が、連携・協働する必要があります。

そこで、情報発信が十分に行われ、知識や情報が共有されるとともに、環境保全活動や環境学習の機会が確保されることで、各主体が互いを理解し、自主的・積極的に自らの役割を果たすことができるまちを目指します。そのために、小田原の環境の全体像や課題を共有するため、現在、民

の力で活力ある地域を創

造するために設置されている「おだわら無尽蔵プロジェクト」の10のテーマのうちの一つである「環境(エコ)シティ」など民の活動との協働を通して、市民への周知や、いろいろな環境改善活動の連携や協調による一体感の醸成、多様な主体が参加できるきっかけづくりや環境ネットワークづくりを進めます。

また、資源循環を促進する取り組みとしての“生ごみ堆肥化”や身近な自然環境との共生の取り組みとしての“環境再生プロジェクト”など早期に着手できる様々な取り組みから実践していくことを通じて、地域の絆、つながりの強化が図られつつあります。市民主体の環境関連プロジェクトを推進することによって、実際に市民主体のまちづくりを推進していきます。

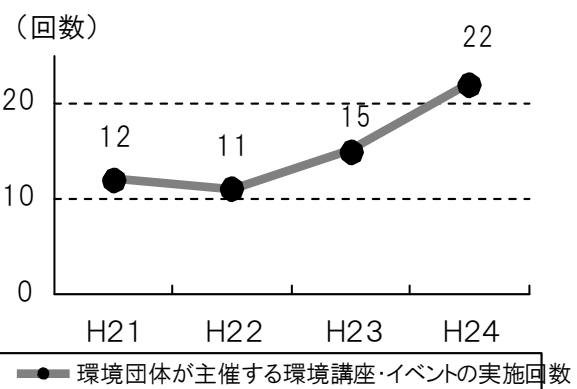
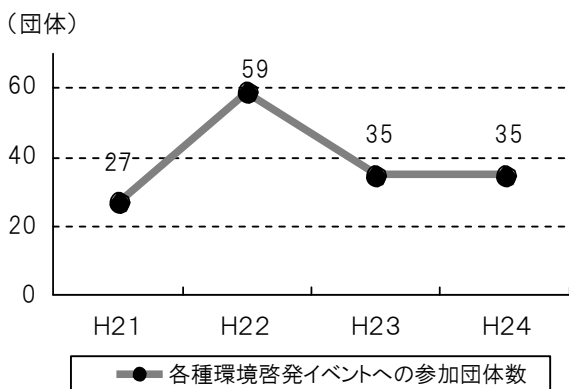
〔計画の柱〕

V-1 環境情報の共有と環境保全意識の向上

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成23年度	平成24年度
各種環境啓発イベントへの参加団体数	(平成21年度) 27団体	(平成34年度) 35団体	35団体	35団体
環境団体が主催する環境講座・イベントの実施回数	(平成21年度) 12回	(平成34年度) 25回	15回	22回

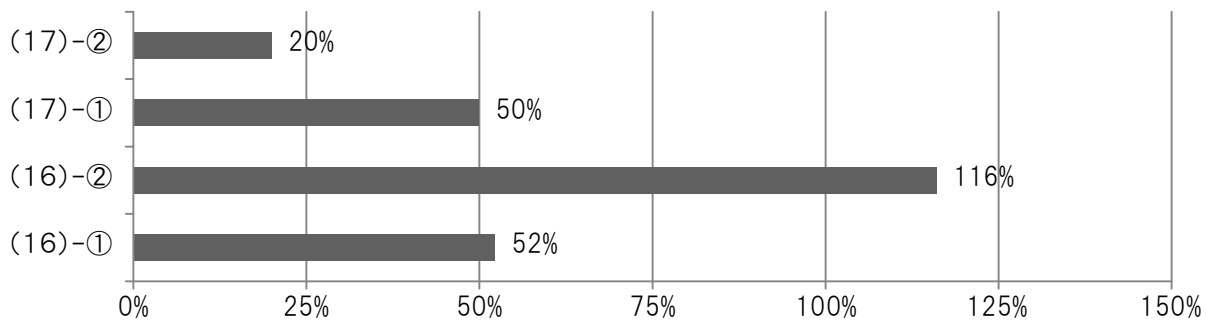
グラフで見る成果指標



【進行管理指標】

計画の柱	基本施策	進行管理指標	基準値	目指す方向	平成23年度	平成24年度
環境保全意識の向上と環境情報の共有	(16)環境教育の充実	① 環境に関する講座数と参加者数	(平成21年度) 11件501人	(平成34年度) 20件1,000人	7件 456人	7件 523人
		② 小・中学校における環境保全活動実施件数	(平成21年度) 25件	(平成34年度) 50件	64件	58件
	(17)環境配慮行動の推進	① 地球環境保全協定締結企業数	(平成21年度) 8社	(平成34年度) 16社	8社	8社
		② 省エネ学習講座数	(平成21年度) 10回	(平成34年度) 20回	7回	4回

進行管理指標の達成状況



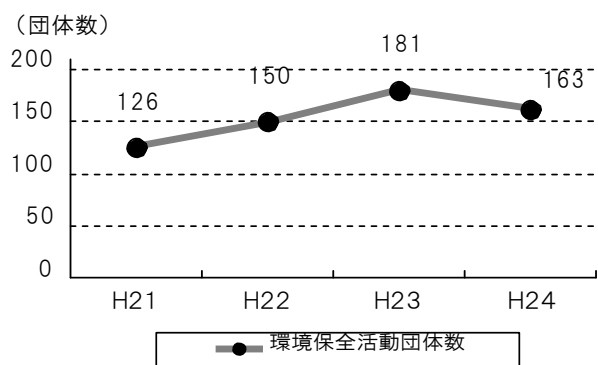
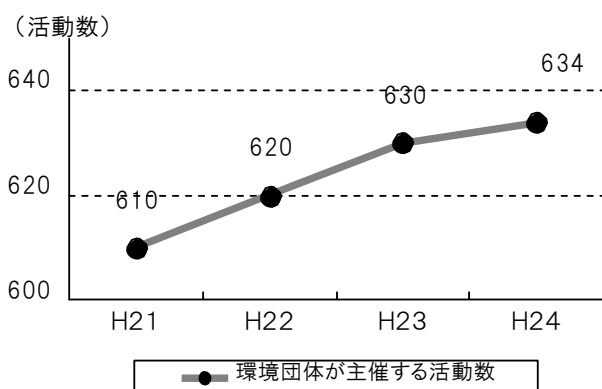
〔計画の柱〕

V-2 環境の保全・再生活動の促進

【成果指標】

成果指標	基準値	目標値	平成23年度	平成24年度
環境団体が主催する活動数	(平成21年度) 610回	(平成34年度) 730回	630回	634回
環境保全活動団体数	(平成21年度) 126団体	(平成34年度) 150団体	181団体	163団体

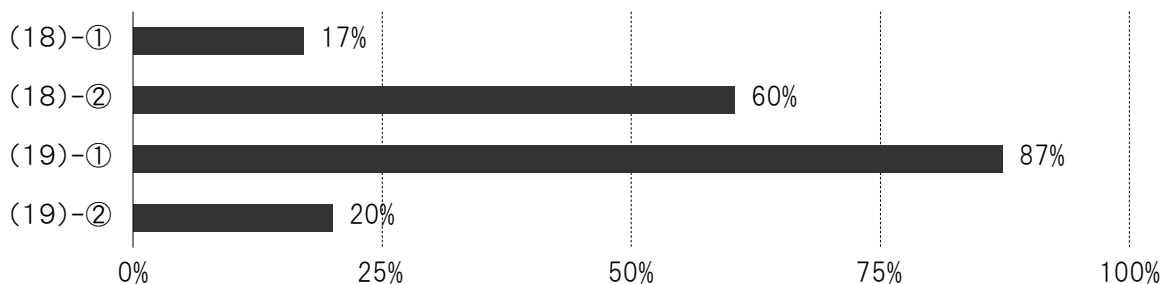
グラフで見る成果指標



【進行管理指標】

計画の柱	基本施策	進行管理指標	基準値	目指す方向	平成23年度	平成24年度
環境の保全・再生活動の促進	(18)地域における環境保全・再生活動の促進	①環境保全活動数（環境再生プロジェクト事業）	（平成22年度） 4件	（平成34年度） 35件	6件	6件
		②環境保全活動参加者数	（平成21年度） 5,808人	（平成34年度） 8,000人	5,253人	4,833人
	(19)広域連携による環境の保全・再生活動の推進	①酒匂川水系保全協議会会員数	（平成21年度） 97会員	（平成34年度） 110会員	98会員	96会員
		②広域による環境学習事業数	（平成22年度） 1件	（平成34年度） 5件	1件	1件

進行管理指標の達成状況



目標の達成度と課題

【成果指標の達成度】身近な環境の改善に対する、市民全体の意識の高まりから、環境に関する講座やイベントへの

積極的な参加、環境団体などが開催する活動が増加してきています。

【現状と課題】さまざまな主体が自発的・自主的に身近な環境改善に取り組むきっかけをつくるため、家庭や、

地域、学校、職場などにおいて、実践的に体験できる環境教育、環境学習の機会を提供し、環境に関する関心や理解を深め、行動に結び付けていく必要があります。その際には、すでに環境改善に取り組んでいる市民団体などと連携して実施し、継続した活動が可能になるように工夫する必要があります。

「クリーンさかわ」など環境保全活動においては、自治会だけでなく、企業・団体・親子・学校のクラブ等、幅広い層から多くの方が参加しています。特に、環境保全活動・環境教育推進法（正式名称：環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律）が平成24年10月に施行されたことをうけ、環境学習への関心が高まっており、学校関係者の参加が多くなっています。

また、環境再生プロジェクト事業は、検証段階のため実施件数は少ないですが、地域コミュニティや環境に関わるボランティア団体などと連携して、地域の実情に応じた事業展開を進めることが求められています。

酒匂川水系保全協議会の会員数及び広域による環境学習事業数はほぼ横ばいの状態です。

●：重点プロジェクトに該当する事業 ○：重点プロジェクト以外の事業

基本施策⑯ 環境教育の充実

- 環境学習の実施 小学生を対象とした環境教育については、

子どものうちから自然環境に触れ合うことで、豊かな水を育む森林をはじめ、川や海の役割や意義を学ぶ重要な機会と位置づけ、市内の環境団体や森林所有者などと連携し、森林や、河川、海浜などの環境活動のフィールドを環境学習の場として捉え、講座や自然体験などの環境教育・環境学習の機会を提供します。

平成24年度は、市立小学校2校を対象に、市内の手入れ不足の森林において間伐体験や枝払い、皮むきなどの体験を通じて森林が人々の暮らしにどのように役立っているかを学ぶとともに、間伐材のペン立ての製作や間伐材のコースターを製作するなど、木に触れあう場を提供しました。



↑ 三の小学校 二カ市町の森での間伐体験

- 農業体験講座等の実施 市民向けに、田植え、稲刈り等の水稻栽培の体験学習や、ナシ狩りとナシのお菓子づくり等の各種農業体験講座等を実施しました。
- 出前講座の実施 環境部の所管する分野について、市の施策に沿って職員の有する知見を広く市民や事業者、学校などに知っていただく機会とするため、「生涯学習きらめき出前講座」を実施しています。24年度は、地球温暖化対策や再生可能エネルギー普及、資源循環などのほか、環境美化、野生生物の保護などのプログラムを用意し、求めに応じて随時開催しました。
また、東日本大震災による東京電力原子力発電所の事故を受け、放射能に対する関心が高まったため、放射能に関する基礎知識や市内の放射線の量などをお知らせするプログラムを用意しました。
- 環境教育への取組支援 学校給食の食材残渣などの生ごみを堆肥化し、その堆肥を学校農園等で活用する資源循環の仕組みを学ぶ取り組みを支援しました。
- 環境メールニュースの発信 市が実施する環境に関する施策やイベントのお知らせツールとして環境メールニュースを配信しています。現在、読者数は3,900名におよび、毎月1回、定期的にさまざまな環境情報を伝えています。

基本施策⑰ 環境配慮行動の推進

- 地球環境保全協定の締結 市内で事業を営む大手事業者と行政とが、地球温暖化防止と循環型社会の構築に向けて協働して取り組むため、地球環境保全協定を締結し、事業から排出される温室効果ガスの削減はもとより、廃棄物の削減、環境改善活動の促進などを進めています。
- 地域環境認証制度の創設

環境に優しいさまざまな取り組みの中から、誰でも取り組めるものを選び、その優れた事例を収集し、周知を図ることでいっそうの拡大を図るため、地域環境認証制度を創設しました。24年度にはモデル事業として、グリーンカーテンコンテスト、生ごみ堆肥を用いた野菜の苗コンテストを開催し、優れた取り組みを市長から表彰したほか、広報紙に特集記事を掲載したり、ホームページで作品を紹介するなど、周知に努めました。

今後はさらに分野を広げ、市民一人ひとりが環境に優しい活動に取り組むことのできるきっかけとなるよう、周知を図ります。

- 東日本大震災をきっかけとした節電・省エネへの取り組み強化 東日本大震災をきっかけとして節電・省エネへの関心が高まっている社会的状況をふまえ、節電講座の開催やグリーンカーテンの普及推進、省エネ研修会の開催周知、広報での特集記事の掲載、環境メールニュースでの継続的な情報提供など、さまざまな媒体を用いて取り組みを強化しました。
- 大規模事業者における温室効果ガスの排出量調査の実施 市内の製造業等の事業者に対し、地球温暖化対策法に基づく調査への協力を求め、温室効果ガスの排出量を調べました。
- 環境配慮行動に関する情報発信
6月・7月・12月・2月・3月に、環境マナー向上や温暖化防止、環境再生プロジェクト事業の経過報告など、市の環境施策に関する記事を広報紙に掲載しました。また、リサイクル・リユースフェアなどのイベントを通じ、環境保全意識の啓発を図りました。

基本施策⑱ 地域における環境保全・再生活動の促進

- 無尽蔵プロジェクト・環境(エコ)シティの活動 環境(エコ)シティでは、小田原の環境の過去と現在を調査して問題を洗い出し、未来を考え、あらゆる環境問題に取り組みながら、私たちの命を守り育てる身近な自然環境を取り戻したまちを目指して活動を継続しています。平成24年度は小田原大博覧会を開催し、身近な森林保全や木材の利用等について、子ども向けの体験コーナーを設け、木組みやコースター作りを行いました。
- 小田原市環境ボランティア協会の活動 平成8年に設立された「小田原市環境ボランティア協会」は、市内でさまざまな分野の環境改善活動を推進する個人や団体など100会員が加盟し、情報誌「エコポスト」の発行や、勉強会などを開催しています。
- 環境再生プロジェクトの実施 市民の身近な環境(環境の美化、緑化、里地里山や生態系の保全など)を市民の力で守り育てるために、平成21年度から環境再生プロジェクトに取り組んでいます。プロジェクトでは、まず本市の環境の現状と課題を抽出整理し、その解決のための方向性を検証するため、公募した環境改善活動のうち複数の事業を選び、モデル事業として平成22年度に実施しました。具体的には、身近な河川を中心とした地域環境改善の取り組み、身近な森林・荒地の再生を目指す取り組み、地域に埋もれた魅力的な資源を発掘して発信する取り組み、市内の環境に関する情報を集約したグリーンマップの発行などを支援しました。
平成24年度には、これらのモデル事業のうち、行政の支援を必要とする複数の事業に対し、情報発信や事業運営支援などを行いました。
- 環境改善と地域活性化に向けた継続的な取り組み 環境再生プロジェクトの一環として、特に大きな取り組みについて、継続した行政支援が必要なことから、以下の事業の推進に努めました。

◇酒匂川植栽事業 市内中心部を流れる酒匂川では、20年以上にわたって流域の自治会と事業者、行政が

協働し、ごみのない川を目指した河川美化活動「クリーンさかわ」が行われてきました。こうした“ごみを拾う活動”から、“ごみを捨てられない環境づくり”への転換を目指し、地域資源としての酒匂川がより市民に親しまれることを目的に、酒匂川植栽事業を、市民、事業者、行政が協働して取り組んでいます。

24年度には植栽面積の拡張し、マツバギクを植えました。また、植栽のオーナー制「小田原市夢が花咲くマイ花壇」を開始し、市民・事業者・自治会等のオーナーで草むしり等の管理を行っています。その結果、ごみの不法投棄も減り、地域住民が誇りに思えるような環境が形成されつつあります。



↑酒匂川植栽でマツバギクを植える様子



↑酒匂川の美化活動に参加する地元中学生

◇和留沢プロジェクト 耕作放棄地の再生を通じて地域コミュニティの活性化を目指した和留沢プロジェクトは、

地元自治会の有志や農業NPOなどと協働し、長らく耕作を放棄されていた広大な農地を再開墾し、農地として復元するところから事業が始まりました。24年度には、敷地内で再生された耕作地で、ソバや小麦、じゃがいもを育て、市民を招いて収穫イベントを開催するなどして、活動の定着化を図りました。

◇菜の花栽培プロジェクト 菜の花から菜種を採取し、菜種油を地元家庭で使ってもらい、排気

された油を回収してディーゼル自動車の燃料(BDF)として再活用する、菜の花栽培プロジェクトを、市内の最終処分場で取り組んでいます。地元自治会には栽培の支援を、地元小学生には種まきや脱穀などを体験してもらい、地域ぐるみで活動しています。

●市民によるごみ資源化の活動支援

平成22年度から開始した生ごみ堆肥化推進事業『生(いき)ごみ小田原プロジェクト』を支える市民組織「生(いき)ごみクラブ」により、生ごみ堆肥化に関心のある市民を対象とした「生(いき)ごみサロン」を開催及び情報紙「生(いき)ごみ通信」を発行しました。

●提案型の市民と行政との協働事業 提案型協働事業は、市民活動団体や行政の提案に基づき、市民活動団体と行政が対等の

立場で、適切な役割分担により、双方の責任において協働で事業を実施するものであり、行政提案型協働事業として2件が実施されました。また、地域における主体的なまちづくりや課題解決に向けた取組が円滑に進められるよう、地域内のさまざまな活動間の連携を促進するとともに、担い手の育成を支援しました。

基本施策⑱ 広域連携による環境の保全・再生活動の推進

- 神奈川県西部広域行政協議会・環境部会の活動 神奈川県西部地域の2市8町で組織している神奈川県西部広域行政協議会・環境部会では、県西地域を代表する河川・酒匂川などの河川を連携軸として、森・里・海のつながりと人との関わりを学ぶため、手入れ不足の水源林における間伐体験や、木工体験や自然観察などを開催しており、県西地域の住民や、酒匂川の水を利用する横浜市・川崎市等の市民を招いての森林学習の場を設けています。

24年度には、酒匂川の水源地域である山北町の森林を会場として、森林の役割を学び、間伐を行ったあと、間伐材を使ったマイ箸づくりを行うイベントを開催しました。

- 酒匂川水系保全協議会の活動 酒匂川水系は、県西地域の水源であると同時に、横浜市・川崎市及び横須賀市の工業用水・飲料水としても利用されています。昭和35年に設立された酒匂川水系保全協議会は、酒匂川水系流域の自治体や事業所等で構成され、川の水質保全啓発を目的とし、写真展などを開催して河川保護の意識醸成を図るとともに、酒匂川水系流域や利水域の住民に向けた普及啓発を行っております。

24年度には、アユの放流体験、フォトコンテストなど、参加型のイベントを開催し、酒匂川と親しむ機会を数多く提供しました。



↑神奈川県西部広域行政協議会・環境部会が開催した間伐&工作教室での間伐体験



↑同イベントでのマイ箸づくりの様子

- 広域的な大気汚染対策 神奈川県県市環境保全連絡協議会や西湘地区公害行政研究会に参加し、広域的な大気汚染対策のための情報交換や事例研究を行いました。
- 小田原市・足柄下地区におけるごみ処理広域化の推進 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の1市3町で構成する「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」(事務局:小田原市)が主体となり、広域化実施計画の策定に向け、定期的に会議を開催して検討を進めました。



平成26年3月発行

小田原市環境部環境政策課
〒250-8555
神奈川県小田原市荻窪 300 番地
電話 0465(33)1473 FAX0465(33)1487
Eメール:kansei@city.odawara.kanagawa.jp
小田原市ホームページアドレス:
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>
*この印刷物は再生紙を使用しています。

